

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第13期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 U Tグループ株式会社

【英訳名】 UT Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若山 陽一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田一丁目11番15号

【電話番号】 03-5447-1711

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 山田 隆仁

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田一丁目11番15号

【電話番号】 03-5447-1711

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 山田 隆仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	44,050	57,588	81,751	101,103	101,191
経常利益 (百万円)	2,421	3,341	5,222	8,166	8,113
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,497	2,033	3,534	4,968	4,509
包括利益 (百万円)	1,570	2,124	3,532	5,000	4,537
純資産額 (百万円)	4,248	5,735	8,947	12,996	15,023
総資産額 (百万円)	17,139	23,144	29,710	33,720	36,308
1株当たり純資産額 (円)	111.16	158.75	220.45	319.26	369.01
1株当たり当期純利益 (円)	40.40	57.19	91.19	123.07	111.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	51.97	87.12	-	-
自己資本比率 (%)	23.9	24.2	30.1	38.2	41.0
自己資本利益率 (%)	39.3	41.9	48.6	45.5	32.5
株価収益率 (倍)	13.0	25.3	38.4	20.6	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	517	3,107	4,942	6,864	3,509
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	334	1,052	975	669	805
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	789	147	519	3,184	721
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,511	8,470	11,979	14,990	18,415
従業員数 (名)	11,370	16,104	19,581	21,746	22,180

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第9期から第12期までの1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式総数、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、信託に残存する自社の株式を含めております。

4. 第12期より、金額の表示を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため、第9期から第11期についても百万円単位に組替え表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	2,884	3,840	5,773	8,395	10,770
経常利益	(百万円)	715	699	1,911	3,987	6,598
当期純利益	(百万円)	486	537	1,496	3,321	6,473
資本金	(百万円)	500	500	686	686	686
発行済株式総数	(株)	37,118,100	35,448,200	40,656,400	40,363,067	40,363,067
純資産額	(百万円)	2,285	2,276	3,440	5,737	9,710
総資産額	(百万円)	9,507	11,229	13,915	14,569	21,647
1株当たり純資産額	(円)	62.02	60.82	84.77	142.14	240.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	61.93 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益	(円)	13.13	15.11	38.62	82.28	160.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	13.73	36.89	-	-
自己資本比率	(%)	24.0	19.1	24.7	39.4	44.9
自己資本利益率	(%)	19.4	24.2	53.6	72.4	83.8
株価収益率	(倍)	40.0	95.8	90.6	30.8	6.9
配当性向	(%)	-	-	-	75.3	-
従業員数	(名)	116	194	444	607	560
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	111.7 (89.2)	307.9 (102.3)	744.7 (118.5)	552.8 (112.5)	249.3 (101.8)
最高株価	(円)	829	1,490	3,885	4,365	3,470
最低株価	(円)	401	387	1,286	1,676	855

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第9期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 第9期から第12期までの1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式総数、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、信託に残存する自社の株式を含めております。
4. 2019年11月14日付で東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)から同取引所市場第一部に市場変更しております。最高株価及び最低株価は、2019年11月13日以前は東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであり、2019年11月14日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 第12期より、金額の表示を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため、第9期から第11期についても百万円単位に組替え表示しております。

## 2 【沿革】

構内作業業務派遣・請負事業を目的として、前身となるエイムシーアイシー有限会社を1995年に創業いたしました。1996年、日本エイム株式会社に改組、2003年にはアウトソーシング業界初の株式会社店頭市場（JASDAQ市場）登録を果たしております。その後、2007年、日本エイム株式会社は株式会社エイベックスと共同株式移転を行い、純粋持株会社としてユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社（現、UTグループ株式会社）を設立、JASDAQ市場に上場いたしました。さらに、2019年11月、東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。

年月	摘要
1995年4月	神奈川県横浜市に構内作業業務派遣・請負事業を目的としてエイムシーアイシー有限会社を設立
1996年7月	エイムシーアイシー有限会社を日本エイム株式会社に改組
2003年12月	日本エイム株式会社株式を店頭市場（JASDAQ市場）に上場
2006年4月	日本エイム株式会社が株式会社アルティスタを子会社化（設計開発者派遣事業へ参入）
2007年4月	日本エイム株式会社が株式会社エイベックスと共同株式移転による経営統合を行い、ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社（当社）を設立（製造装置事業へ参入）、同時にJASDAQ市場に上場
2008年6月	本社を品川区に移転
2009年1月	商号をUTホールディングス株式会社に変更
2009年11月	株式会社エイベックスの全株式を株式会社八徳に譲渡（製造装置事業撤退）
2010年1月	コムリーディング株式会社を設立
2010年3月	コムエージェント株式会社を設立 UTリヴァイブ株式会社を設立
2011年12月	株式会社アルティスタとコムリーディング株式会社が合併し、コムリーディング株式会社として統合
2012年4月	コムエージェント株式会社がUTアイコム株式会社へ商号変更 UTキャリア株式会社を設立 UTコンストラクション・ネットワーク株式会社を設立
2012年7月	日本エイム株式会社からUTエイム株式会社へ商号を変更。また、コムリーディング株式会社をUTリーディング株式会社に商号変更
2013年7月	パナソニック株式会社よりパナソニック・バッテリーエンジニアリング株式会社の株式81%を取得し連結子会社化。UTパベック株式会社に商号変更
2014年4月	UTエイム株式会社がUTアイコム株式会社、UTリヴァイブ株式会社を吸収合併
2015年3月	株式会社システム・リポリューションの全株式を取得し、連結子会社化
2015年7月	UTホールディングス株式会社からUTグループ株式会社に商号変更
2015年10月	UTリーディング株式会社からUTテクノロジー株式会社に商号変更 株式会社システム・リポリューションからUTシステム株式会社に商号変更 UTコンストラクション・ネットワーク株式会社からUTコンストラクション株式会社に商号変更
2016年6月	UTキャリア株式会社からUTエージェント株式会社に商号変更
2016年6月	UTグローバル株式会社を設立
2016年12月	UTHP株式会社を設立
2017年3月	株式会社タイト・ワークの全株式を取得し、連結子会社化 UTパベック株式会社の株式の19%取得による、完全子会社化
2017年4月	株式会社Lei Hau'oliの全株式を取得し、連結子会社化
2018年4月	UTシステム株式会社をUTテクノロジー株式会社に統合 株式会社タイト・ワークからUTコミュニティ株式会社に商号変更 富士通アプリコ株式会社の株式を51%取得し、連結子会社化。FUJITSU UT株式会社に商号変更
2019年11月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2020年1月	株式会社Lei Hau'oliの全株式を売却
2020年3月	株式会社サポート・システムの全株式を取得し、連結子会社化
2020年4月	T B L S サービス株式会社の全株式を取得し、連結子会社化。UTビジネスサービス株式会社に商号変更 東芝情報システムプロダクツ株式会社の全株式を取得し、連結子会社化。UTシステムプロダクツ株式会社に商号変更 東芝オフィスメイト株式会社の株式を80%取得し、連結子会社化。UT東芝株式会社に商号変更 UTエイム株式会社がUTグローバル株式会社を吸収合併
2020年5月	UTエイム株式会社がUTテクノロジー株式会社の設計・開発技術者派遣事業等を吸収分割

### 3 【事業の内容】

当社グループは、製造業向けに無期雇用派遣・業務請負サービス等を提供する「マニュファクチャリング事業」、構造改革に伴う転籍型の無期雇用派遣・業務請負サービス等を提供する「ソリューション事業」、設計開発・IT・建設エンジニア等の技術者を派遣する「エンジニアリング事業」の3つの事業を柱とする、モノづくり領域における人材サービスを提供しております。

当社は、グループ全体の戦略及び企画の立案並びに各事業会社の統括管理を主たる業務としております。また、当社は、グループ全体が経営効率の向上と事業分野・機能面における特色・強みを発揮することを実現し、経営理念に基づいた企業価値最大化を実現するために、以下の機能を担っております。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

グループの経営資源を有効活用し、シナジー効果を最大限に発揮するために必要なグループ経営戦略の企画・立案・推進機能

グループ全体の資本政策、財務戦略等の企画・立案機能

グループ企業の業務執行の管理、統括、監査及びモニタリングに関する機能

グループ全体の人事戦略に関する機能

グループ全体の営業企画及び商品・サービス戦略に関する機能

グループ全体のコンプライアンス・リスク管理に関する機能

グループ代表会社としての広報・IR戦略に関する機能

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントの関連は以下のとおりであります。

#### (1) マニュファクチャリング事業

製造業向けに無期雇用派遣・業務請負サービス等の提供を行っており、主要顧客は国内の半導体・エレクトロニクス及び自動車・建材・住設業界などであり、当社連結子会社のUTエイム株式会社、UTコミュニティ株式会社、株式会社サポート・システム、UTグローバル株式会社が業務を行っております。

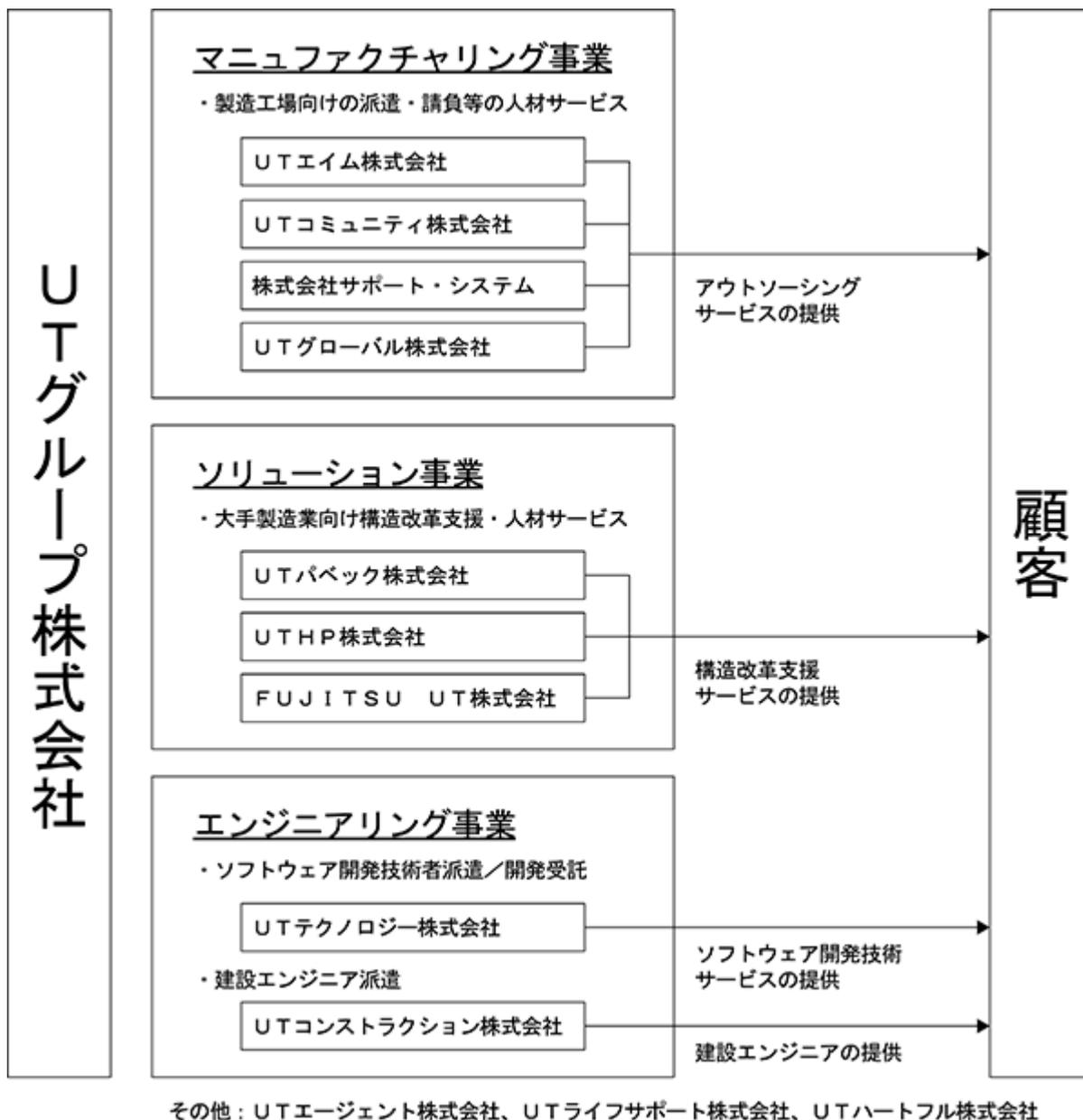
#### (2) ソリューション事業

大手製造企業向けの構造改革に伴う転籍型の無期雇用派遣・業務請負サービス等の提供を行っており、主要顧客は国内の大手電機メーカーであります。当社連結子会社のUTパベック株式会社、UTHP株式会社、FUJITSU UT株式会社が業務を行っております。

#### (3) エンジニアリング事業

設計開発・IT・建設エンジニア等の技術者派遣・業務請負サービス等の提供を行っており、主要顧客はメーカー及びゼネコン等が中心であります。当社連結子会社のUTテクノロジー株式会社が機械・電気・電子の設計開発及びITエンジニアの人材派遣事業等を行っております。建設エンジニアの人材派遣事業につきましては、当社連結子会社のUTコンストラクション株式会社が行っております。

当社グループの事業系統図を示すと以下のとおりであります。



- (注) 1. 2020年4月1日にT B L S サービス株式会社の発行済株式の100%にあたる400株を取得し、連結子会社としております。また、同日付でUTビジネスサービス株式会社に商号変更しております。
2. 2020年4月1日に東芝情報システムプロダクツ株式会社の発行済株式の100%にあたる1,000株を取得し、連結子会社としております。また、同日付でUTシステムプロダクツ株式会社に商号変更しております。
3. 2020年4月1日に東芝オフィスメイト株式会社の発行済株式の80%にあたる1,440株を取得し、連結子会社としております。また、同日付でUT東芝株式会社に商号変更しております。
4. 2020年4月1日にUTエイム株式会社がUTグローバル株式会社を吸収合併しております。
5. 2020年5月1日にUTテクノロジー株式会社の設計・開発技術者派遣事業等について、UTエイム株式会社を吸収分割承継会社として吸収分割しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 所有割合 (又は被所有 割合)(%)	関係内容			注記 番号
					役員の 兼任等	資金取引	営業上の 取引	
(連結子会社)								
U Tエイム株式会社	東京都品川区	500	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の借入	経営指導料	2、8、 9、10
U Tコミュニティ 株式会社	大阪府大阪市 北区	10	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の借入	経営指導料	-
株式会社 サポート・システム	大阪府大阪市 北区	80	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	-	-	2、3
U Tグローバル株式会社	東京都品川区	20	外国人技能実 習生管理代行 事業	100.0	1名	資金の貸付	経営指導料	8
U Tパベック株式会社	東京都品川区	20	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の借入	経営指導料	-
U T H P 株式会社	東京都品川区	30	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	2名	資金の貸付	経営指導料	-
F U J I T S U U T 株式会社	東京都品川区	60	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	51.0	1名	資金の貸付	経営指導料	-
U Tテクノロジー 株式会社	東京都品川区	45	設計・開発技 術者派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の借入	経営指導料	2、9、 10
U Tコンストラクション 株式会社	東京都品川区	40	建設技術者派 遣・請負事業	100.0	2名	-	経営指導料	-
U Tエージェント 株式会社	東京都品川区	50	有料職業紹介 事業	100.0	1名	-	-	-
U Tライフサポート 株式会社	東京都品川区	10	社内福利厚生 事業	100.0	1名	資金の貸付	経営指導料	-
U Tハートフル株式会社	東京都品川区	10	オフィスサー ビス事業(特 例子会社)	100.0 [100.0]	1名	資金の貸付	経営指導料	-

(注) 1. 「議決権の所有割合(又は被所有割合)(%)」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2. 特定子会社であります。

3. 当社は、2020年3月2日に株式会社サポート・システムの発行済株式の100%にあたる1,450株を取得いたしました。これに伴い、当連結会計年度末をみなし取得日として、同社を連結子会社といたしました。

4. 当社は、連結子会社であった株式会社Lei Hau'oliの全保有株式を、2020年1月29日付で売却いたしました。これに伴い、第3四半期連結会計期間末日をみなし売却日として、同社を連結の範囲から除外いたしました。

5. 当社は、2020年4月1日にT B L S サービス株式会社の発行済株式の100%にあたる400株を取得し、連結子会社としております。また、同日付けでU T ビジネスサービス株式会社に商号変更しております。

6. 当社は、2020年4月1日に東芝情報システムプロダクツ株式会社の発行済株式の100%にあたる1,000株を取得し、連結子会社としております。また、同日付けでU T システムプロダクツ株式会社に商号変更しております。

7. 当社は、2020年4月1日に東芝オフィスメイト株式会社の発行済株式の80%にあたる1,440株を取得し、連結子会社としております。また、同日付けでU T 東芝株式会社に商号変更しております。

8. 2020年4月1日にU T エイム株式会社がU T グローバル株式会社を吸収合併しております。

9. 2020年5月1日にU T テクノロジー株式会社の設計・開発技術者派遣事業等について、U T エイム株式会社を吸収分割承継会社として吸収分割しております。

10. UTエイム株式会社及びUTテクノロジー株式会社については、売上高（連結相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 主要な損益情報等

UTエイム株式会社	(1) 売上高	64,563百万円
	(2) 経常利益	5,991
	(3) 当期純利益	3,501
	(4) 純資産額	6,205
	(5) 総資産額	14,911
UTテクノロジー株式会社	(1) 売上高	12,125百万円
	(2) 経常利益	1,083
	(3) 当期純利益	622
	(4) 純資産額	1,244
	(5) 総資産額	3,647

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マニュファクチャリング事業	15,848
ソリューション事業	3,041
エンジニアリング事業	2,731
全社(共通)	560
合計	22,180

- (注) 1. 従業員数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
560	38.9	3.1	5,648

- (注) 1. 当社は純粋持株会社であり、「(1) 連結会社の状況」において、当社の従業員数は全社(共通)に含まれております。  
 2. 従業員数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループミッションである「はたらく力で、イキイキをつくる。」を実現するため、「はたらく人」と「企業」双方を顧客として捉える「ツインカスタマー戦略」を推進し、事業展開しております。

2030年に向けた長期経営ビジョンとして「これからはたらく方のプラットフォームになる」を掲げ、2025年3月期をターゲットとする第4次中期経営計画では「より多くのはたらく人に応えられるキャリアプラットフォームへ」を中期経営目標として、持続的な企業価値の向上を目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは、成長と安定のバランスをとりながら持続的に企業価値を向上させることを経営の目標としております。経営指標としては、成長性を評価する観点から「E B I T D A（営業利益に減価償却費及びのれん償却額を加算した額の金額）成長率」、投資と財務安定性を確保するために「グロスD E レシオ」としております。

第4次中期経営計画において、E B I T D A成長率は2021年3月期からの年平均成長率30%以上、グロスD E レシオは2025年3月末で1.0以下を目標として、高い成長率と財務の安定性の両立を目指してまいります。

また、株主還元についても重視しており、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、「総還元性向30%以上」を基本方針として継続的な株主還元而努力してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

我が国の生産年齢人口（15歳～64歳）は少子高齢化の進行によって1995年の8,176万人をピークに減少に転じ、平成27年国勢調査によれば2015年には7,629万人まで減少しております。人口動態のトレンドは大きく変わることはなく、2030年には約7,000万人程度まで減少することが予測されています（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月）」（出生中位・死亡中位推計））。このような生産年齢人口の減少に対応するため、政府では、働く人の個々の事情に応じた多様な働き方ができる社会としての一億総活躍社会の実現に向けた働き方改革が進められています。

一方、当社グループでは、2020年3月期に終了した第3次中期経営計画において、「日本全土に仕事をつくる」をビジョンとして掲げ、主な事業領域として製造業の中でも全国の大規模工場に特化することで、製造オペレータからエンジニアへのキャリアアップを可能とするキャリアプラットフォームを構築し、技術職社員数は計画開始前の10,926名から19,634名へと大幅に増加、売上高も44,050百万円から101,103百万円と事業規模を大幅に拡大することができました。

しかしながら、事業モデルの特性上、対象となるはたらく人は男性の若年層が中心となり、それ以外の働く意欲を持った方々への機会提供は十分とは言えませんでした。

また、2020年1月以降に発生した新型コロナウイルスの影響は、感染拡大防止措置としての人の移動制限などに対応するため、テレワークを前提とした働き方を推進する動きが見られます。これにより、従来は全国の職場での転勤を伴うキャリアアップが志向されていたはたらく人の価値観も今後は大きく変化する可能性があります。

これらの状況を踏まえ、当社グループでは「より多くのはたらく人に応えられるキャリアプラットフォームへ」を中期経営目標とする第4次中期経営計画を策定いたしました。

#### モノづくり人材の育成と供給

第3次中期経営計画において確立した業界トップの製造業向け人材サービスをさらに強化、拡充し、中核事業としての基盤を盤石にします。具体的には、採用と育成という当社グループの中核機能にH R T e c h等の技術を取り入れ、機能の強化と効率化を追求することで、企業に対するサービス品質を高め、キャリアを重視する働き方に応え、はたらく人のキャリア形成を効果的に促進できる「キャリアアップを意識してイキイキ働ける環境づくり」を目指します。

#### 地域密着プラットフォームの拡充

はたらく人のライフステージによっては、キャリア形成よりも安定を重視する時期があります。また、新型コロナウイルスの影響によって地元志向の求職者が増加することも想定されます。これらに対応するため、これまでの「キャリア形成の場」としてのキャリアプラットフォームに「安定した生活基盤」としての機能を拡充し、その役割をさらに拡大していきます。

そのため、地域毎に異なる顧客ニーズに迅速に対応できるよう、地域の有力企業との業務提携やM&Aの推進、既存地域オフィスの役割を拡大し、営業から採用までを独自の判断で行えるように再編すると同時に効率性を高めるため、オフィス共通のITインフラを整備します。

また、対象となる企業属性を従来のような製造領域だけに限定せず、地域の職場数の拡大を重視し、はたらく人の雇用の安定化させる「地元でイキイキ働ける環境づくり」を目指します。

#### 外国人がイキイキ働ける環境整備

生産年齢人口の減少が進む日本において、モノづくりの根幹を支える製造現場への人材確保は大きな課題となっています。改正入国管理法により、外国人技能実習生の活用範囲が広がると共に、習熟した人材が日本で働くことが可能となりました。同時に、新興国では経済成長に伴い製造業の発展、拡大が見込まれます。日本で身につけた技術を生かして母国で働きたい人のニーズや新興国で製造拠点を作る企業のニーズの拡大を想定し、日本国内と海外新興国における人材の育成と橋渡しとなり、「日本で外国人がイキイキ働ける環境づくり」と「日本で学んだ外国人が母国でイキイキ働ける環境づくり」の両立を目指します。

#### 高スキルエンジニア領域の開拓

企業が生産性を向上させるには、テクノロジーの活用が欠かせません。また、ソフトウェアやネットワークとモノづくりが一体となった製品開発の増加により、領域横断での知識・経験など高度な技術を持った人材がより多く必要となっていきます。

当社グループは、この領域に対し、実績のある大手企業との提携やM&Aを活用して規模拡大と機能強化を図ります。技術の領域で働き続けたいエンジニアや高度なスキルを身につけたい人材などのニーズに応えることで、「技術を追求しながらイキイキ働ける環境づくり」を目指します。

#### 人材流動化支援の推進

一億総活躍社会を実現する一環として改正された高齢者雇用安定法では、企業に対して定年後も就労を希望する高齢者の再雇用を求めています。当社グループでは、特に従業員数が多い大企業向けに、合併会社の設立等により、継続雇用を支援し、高齢者の豊富な経験を様々な領域で生かすことができる職場の開拓を目指します。

また、事業環境や経営戦略の変化に伴う事業再編によって発生する、中核製品以外の製造事業・事務派遣事業などのノンコア事業のオペレーションやそこで働く人材を当社グループが譲受ける人材ソリューションの提案を行います。主に人材関連の事業を当社グループ内に取り込むことにより、間接コストを削減する等、経営効率の改善を図ります。

当社グループが提供するキャリアプラットフォームに参加することにより、はたらく人にとってはこれまでのキャリアの一貫性を保つことができると同時に、事業譲渡した企業では中核事業に経営資源を集中することで新たな成長戦略に取り組むことができます。

このような大企業特有の人材活用に関する経営課題に対して最適なソリューションを提供することで、人材の流動性を高め、「経験豊富な人材がイキイキ働ける環境づくり」を目指します。

#### 新たな職域での事業基盤の構築

当社グループは、製造業の生産工程を中心とした人材派遣事業が中心であることから、派遣先企業で働く技術職社員の属性は若年層の男性中心となっております。今後は、女性を含む多様なはたらく人のニーズに応えるため、生産工程以外の新たな職場領域の開拓を計画しております。しかし、これらの職場領域を事業領域とする事業者が多数存在する市場に新規参入して規模を拡大することは困難なことが想定されることから、当社独自の事業モデルであるソリューション事業を活用して規模の拡大を図ってまいります。

これまでに大企業向けの人材流動化支援により譲受けた事務派遣事業やBPO事業を基盤として、新たな事業基盤を構築することで「女性を含む多様な人材がイキイキ働ける環境づくり」を目指します。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)～(3)に記載の長期経営ビジョン及び第4次中期経営計画を実行し、持続的な企業価値の向上を目指すうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

##### 景気変動の影響を受けにくい事業基盤の構築

当社グループの事業は、製造工場の生産現場を中心とした職種への人材派遣や製造請負の占める割合が多くなっていることから、景気動向によって発生する生産調整の影響を受けます。従来は、半導体・電子部品分野の割合が多く、シリコンサイクルによる生産量の増減の影響を低減するため、自動車関連分野や住宅関連分野など、異なる製品分野への分散を図ってまいりました。個別の製品分野での生産変動への耐性は高まったものの、経済全体が減速した際に起こる、全ての製品分野での生産量の減少への対応は依然として課題として残っております。

そのため、大幅な景気後退が生じた際に解約順番を劣後させるための顧客工場内シェアの拡大や、大企業を中心とした構造改革需要を取り込むソリューション事業を強化しております。また、製造業の中でも景気変動の影響を受けにくい上流工程の設計・開発領域等の異なる職種や、地域プラットフォームにおける各地域での職場開拓等、景気変動の影響を受けにくい事業基盤を構築してまいります。

##### 恒常的な欠員確保

当社グループの事業は、派遣先企業で働く派遣労働者を当社グループで正社員として雇用することで、はたらく人の雇用の安定化と企業へのフレキシビリティの提供を両立させております。この事業モデルを機能させるためには、ある職場で人員が余剰となった際に、異なる職場への配置転換を迅速に行わなければなりません。そのため、全国各地の職場において、欠員（受注残）を恒常的に確保しておくための活動が必要となります。

当社グループでは、顧客毎に人材管理とともに顧客への提案活動を行う管理者を配置して欠員の確保を行っており、また、グループ全体への営業統括機能として設置したグループセールス部門において、大手企業グループへの事業領域横断でのサービス提案や新規顧客開拓等の活動を通じた欠員の確保を行っております。

##### 安定的な採用体制の構築

我が国では、少子高齢化によって生産年齢人口の減少が進み、今後のこのトレンドが大きく変わる見込がありません。当社グループの技術職社員の大多数が若年層であり、中長期的にはこの影響を大きく受けることから、人材採用が困難になる可能性があります。

このような環境の中、当社グループは人材の安定的な採用のため、求人広告をはじめとする様々な採用媒体の活用や当社グループ独自の求人サイトの構築、全国の拠点における面接担当者のスキルの標準化等、採用効率を高め、安定的に人材を採用できるための体制を構築してまいります。

#### 技術職社員の離職率低下とスキル向上

当社グループが属する製造派遣業界における派遣社員の離職率は、いわゆる正規雇用と呼ばれる正社員と比較すると高水準と言われており、流動性が高いことが特徴となっております。これは、製造派遣業界では有期雇用が一般的であることに起因し、このため、製造派遣業界の派遣社員は、一貫したキャリア形成やスキルを向上させることが困難になっています。また、製造派遣業界の派遣社員の離職率の増加は、派遣社員数を維持するために採用コストが発生し、利益率の低下を招きます。加えて、派遣社員のスキル向上が図れない場合は、派遣単価を上昇させることが困難になります。

このような状況認識の下、当社グループでは、顧客企業に派遣する社員を正社員（無期雇用）として雇用し、雇用の安定化を確保したうえで、社内認定のキャリアカウンセラーが一人ひとりに合ったキャリアプランと一緒に考え、教育・訓練等を通じたスキルアップやキャリアアップに取り組んでおります。引き続きこれらの施策を進めるとともに体制を一層強化することにより、技術職社員の離職率低下と付加価値の継続的な向上を図ってまいります。

#### 経営管理・事業運営体制の強化

当社グループは、持続的に高い売上高を達成し、利益成長を続けることを目指しております。それに伴い、経営管理や事業運営を行う人員を育成・確保するとともに、事業規模に応じた組織基盤を確立させることが欠かせません。

このため当社グループでは、これらの経営管理や事業運営を支える人員の確保・育成とともに、柔軟な組織運営やそれを支える業務システムの構築等を重要課題として取り組んでおります。

#### コーポレート・ガバナンスと内部統制の継続的な強化

当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためにはコーポレート・ガバナンス体制の強化が重要であると認識しております。

当社グループは、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制とそれを適切に監督・監視する体制の構築を図っており、経営の健全性や透明性を確保する観点から、今後も事業規模に応じたコーポレート・ガバナンス体制の強化を継続的に図ってまいります。また、企業規模の拡大やグループ会社の増加、海外での事業展開など、内部統制の重要度が増してきていることから、グループ全体での内部統制の継続的な強化を図ってまいります。

#### M & Aによる事業拡大

当社グループの主力事業である製造業向け人材派遣事業は、業界に先駆けた無期雇用派遣と高い人材供給力や高品質な人材育成・管理体制によって、特に大企業向けにおいて大きなシェアを獲得しております。一方、地域における職場数や技術者領域や事務領域などの製造工程以外での職種など、当社グループが未だ競争力を発揮できていない領域があります。これらの今後開拓すべき事業領域では、M & Aが有効な手段であると考えております。

当社グループでは、採用・育成プラットフォームや既存事業とのシナジーを考慮した上で、ターゲット企業に対して事業の評価を行い、企業価値の向上に資するM & A戦略を推進してまいります。また、買収後には、グループ全社の経営基盤機能を有する経営基盤部門内に設置したPMI専門組織が、ガバナンス強化を行い早期にグループシナジーが実現できる体制を図ってまいります。

#### 業務プロセスの効率化とITによるグループ共通業務基盤の構築

当社グループの各拠点における採用、営業、事務等の業務には、帳票類やプロセスの標準化やシステム導入による効率改善が可能であると認識しております。

当社グループでは、2019年より全社横断のプロジェクトチームを設置し、課題の抽出やITによる効率化の可能性を検討を進めており、今後、段階的にシステム導入を進めてまいります。

#### 外国人材の活用促進

我が国では、生産年齢はもとより総人口の減少が続いており、将来的にもこのトレンドは継続するものと予測されております。2019年4月に施行された改正入国管理法では、新たな在留資格が創設されるなど、外国人材を受入れるための法整備が進んでおります。また、当社グループが持続的に成長していく上では、国内だけでなく海外での事業展開も視野に入れることが必要であると認識しております。

当社グループでは、2017年より外国人技能実習生を対象とした労務管理代行業を開始し、企業が外国人材を活用する際に、外国人材の権利保護等のコンプライアンスを確保する体制を構築してまいりました。さらに外国人材が活躍できる環境を作るため、技能実習により技術を身につけた外国人材が特定技能ビザに基づいて日本国内で引き続き働くための就労支援や企業への労務管理代行業に加え、母国に帰国したあとにその技術を活かして働くことを支援するために、現地の有力企業との資本・業務提携を通じた人材サービス事業の構築を進め、海外における事業基盤の拡大を図ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別途明記している場合を除き、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) グループ共通のリスク

#### 特定の市場への依存について

当社グループの取引先は半導体・電子部品関連メーカーが売上高の約4割を占めていることから、半導体業界特有のシリコンサイクルと呼ばれるおよそ4年周期の景気変動の影響を受ける可能性があります。業績への影響はプラス面マイナス面双方ありますが、その程度につきましては想定が困難であります。このような景気変動による業績への影響を軽減するため、半導体・電子部品関連分野で培った専門性を活かし、事業領域を自動車等の製造業全般へ広げると共に、景気変動の影響を受けにくいエンジニア派遣領域の拡大を進めております。

#### 業界の競争の激化、競合について

当社グループが属する製造派遣、エンジニア派遣の領域では、競合他社において、営業の強化を行うとともに、M&Aにより規模拡大を目指す動きも見られることから、競争の激化により、想定どおり事業が進まない可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、当社グループにおきましても、既存顧客のシェア拡大、新規顧客の開拓、同業のM&Aにより積極的な事業拡大を目指してまいります。

#### 許認可について

当社グループは、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業及び職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可を厚生労働大臣から取得して事業を行っております。労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業者として欠格事由(派遣法第6条)に該当したり、当該許可の取消事由(派遣法第14条)に該当した場合には、許可の取り消しや事業の全部または一部を停止できる旨が定められています。また、職業安定法では、有料職業紹介事業者としての欠格事由(職業安定法第32条)に該当したり、当該許可の取消事由(職業安定法第32条の9)に該当した場合には、許可の取り消しや業務の全部または一部の停止を命じることができる旨が定められています。

本書提出日現在において、当社グループが認識している限り、当該許可等の取り消しまたは事業の停止等となる事由は発生しておりませんが、万一、当社グループ各社にて、重大な法令違反が発生し、許可の取り消し又は事業の停止を命じられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、コンプライアンス教育の徹底、継続的な内部統制の強化を図っております。

#### 当社グループの許可・届出状況

会社名	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の番号	取得年月	有効期限
U T エイム株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-300427	2004年1月	2021年12月31日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-301531	2006年9月	2024年8月31日
U T コミュニティ株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-314179	2003年6月	2021年5月31日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-310980	2003年8月	2021年7月31日
U T パベック株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-305585	2005年2月	2023年1月31日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-306530	2007年12月	2020年11月30日
U T H P株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-307441	2017年3月	2025年2月28日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-308824	2017年9月	2020年8月31日

会社名	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の番号	取得年月	有効期限
U Tテクノロジー株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-305240	2013年1月	2020年12月31日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-306625	2014年8月	2022年7月31日
U Tコンストラクション株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-305176	2012年10月	2020年9月30日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-305580	2012年9月	2020年8月31日
F U J I T S U U T株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-314180	1998年5月	2021年4月30日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-310982	2007年1月	2024年12月31日
株式会社サポート・システム	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派27-300072	2004年7月	2022年6月30日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	27-ユ-300145	2005年2月	2023年1月31日
U Tビジネスサービス株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派14-301378	2020年4月	2025年3月31日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	14-ユ-301601	2020年4月	2023年3月31日
U T東芝株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派14-300874	1999年7月	2022年11月30日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	14-ユ-300568	2000年10月	2023年9月30日

#### 法的規制について

当社グループは、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、厚生労働省告示第518号、健康保険法、個人情報保護法等、多岐にわたる法律に基づいて事業を行っております。

当社グループは、常にコンプライアンスを徹底しておりますが、万が一法令違反などが発生した場合、許認可の取り消しや社会的信用の失墜等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、コンプライアンス教育の徹底、継続的な内部統制の強化を図っております。また、顧客企業へ向けてコンプライアンスへの正しい理解を促す啓蒙活動を行う他、派遣業界全体の健全化にも注力しております。

#### 労働者派遣法等の改正について

2015年9月30日施行の改正労働者派遣法につきましては、キャリア形成支援や教育訓練が義務付けられるとともに、雇用安定措置が明記されました。雇用の安定と派遣事業の健全な発展へ向けての法改正であると認識しており、無期雇用の派遣社員は期間制限なしでの雇用が可能となったことから、当社グループにとって事業機会が拡大するものと考えております。しかしながら、競争の激化等により、当社グループの想定通りに需要が拡大せず、事業が進まない可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、派遣先企業に加え、派遣ではたらく人も顧客として捉えるツインカスタマー戦略の推進により、派遣先企業とはたらく人の双方から最も選ばれる企業を目指し、事業の拡大に取り組んでまいります。

#### 財政状態について

当社グループでは、事業拡大に必要な資金の多くを金融機関からの借入によって調達しております。現状、金融緩和措置などにより借入金利も極めて低い水準で推移しておりますが、一部の金融機関との取引について、借入契約に財務制限条項が付されたものがあります。万が一、これらの条件に抵触した場合には、借入金利の上昇や期限の利益を喪失する可能性等があり、その場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、経営の重要指標としてグロスD E レシオが1.0以下となることを目安としており、借入と自己資本のバランスをとった経営を行っております。

#### 有価証券の価格変動等について

当社グループは、既存の事業基盤を拡大及び新たな事業への進出をするために、中長期的な友好関係の維持を目的とした資本提携や戦略的な企業買収等を行っております。当社グループが保有している投資有価証券及び関係会社株式の時価又は実質価額が著しく下落した場合、その程度によっては、売却損や評価損の計上を強いられることも想定され、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、資本提携先や買収先企業については、取締役会及び経営会議等で定期的にモニタリングし、監督機能を強化することにより、業績向上を目指した経営を行っております。

#### 技術職社員とその雇用について

当社グループ各社が受託した業務を遂行するのは、「技術職社員」であります。当社グループにおける技術職社員は、無期雇用を基本としております。当社グループ各社では受託した業務において経験ある社員が組織化して指揮命令系統を確立し、チーム単位で業務を遂行する場合が大半を占めます。経験やスキルが不足している場合には、受入研修やOJTなどにより技術職社員の技能を向上させております。欠員などが発生した場合は、他の部署で雇用している技術職社員の戦略的異動又は新たな採用を行っておりますが、技術職社員の雇用に関しては、以下のようなリスクがあります。

- a. 技術職社員の採用にあたっては、労働市場の状況により、当社グループ各社が必要とする技術職社員の確保が難しい可能性があります。
- b. 技術職社員の定着率の低下により、採用費が増加する可能性があります。
- c. 2000年以降若年層を中心に労働人口が減少傾向にあります。技術職社員は、比較的若年層が多く労働人口の減少により、人材の確保が困難になる可能性があります。
- d. 当社グループ各社は、採用環境の悪化等により地元採用が困難になった場合、他の地域で採用した技術職社員の配属を行うため、イニシャルコストとして移転費用が発生し、売上総利益率が低下する可能性があります。

当社グループでは、顧客企業の生産工程に従事する社員を「技術職社員」と呼んでおります。技術職社員の雇用形態には、正社員の他、契約社員も含まれます。

なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、派遣先企業に加え、派遣ではたらく人も顧客として捉えるツインカスタマー戦略の推進により、はたらく人と企業の双方から最も選ばれる企業を目指し、事業の拡大に取り組んでまいります。

#### 自然災害・公衆衛生上のリスク等による影響について

大規模な自然災害や感染症等による公衆衛生上のリスクが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクによる業績への影響については、現時点で正確に予測することは困難ですが、新型コロナウイルス感染症拡大が長期にわたり収束されず深刻化した場合には、派遣先企業における生産活動の一時停止や生産量の減少等の生産調整が想定されることから、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、当社グループでは、有事対応マニュアルや事業継続のための復旧マニュアルを整備し、有事に備えております。

#### 個人情報や顧客情報について

当社グループにおきましては、多数の従業員の個人情報を入社時より取り扱っております。また、顧客情報につきましても事業部門にて取り扱っております。これらの情報が漏えい又は流出した場合は、当社グループの業績に多大な影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、各種個人情報、顧客情報につきましては、当社グループが定める「顧客情報保護基本方針」や「特定個人情報等取扱規程」等に従い、一定のセキュリティ基準を持たせた上で、アクセス可能な担当者 に制限を設ける等の対応を行っております。

### 情報セキュリティについて

当社グループの顧客情報や個人情報には主にファイルサーバーに保管されておりますが、万が一情報が漏えい、流出した場合は、当社グループの業績に多大な影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、当社グループが定める「情報セキュリティ管理規程」や「アカウント・アクセス権限管理細則」等に従い、アクセス権限の適切な設定により閲覧者を制限することで、セキュリティを保持しており、また、社外からのアクセスにつきましても制限する等の情報セキュリティ対策を講じております。

### M & Aや資本提携等について

当社グループでは、戦略的なM & Aや資本提携を進めておりますが、買収後の事業経営の統合プロセス及び事業推進が想定通りに進捗しない場合には、投下資本の回収が困難になる可能性があり、のれんの減損リスクが発生するなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、M & Aや資本提携専任の組織を設け、各領域で十分な経験を積んだ担当者が案件の調査や提携交渉、買収後の事業計画策定を行っており、候補案件は具体的なデューデリジェンスを行ったのち、案件会議、取締役会にて決議しております。また、買収後についても、取締役会及び経営会議等で定期的にモニタリングし、監督機能を強化することにより、業績向上を目指した経営を行っております。

## (2) 事業におけるリスク

### 製造拠点の海外移転について

顧客である国内メーカーの製造拠点が海外に移転し、国内における生産拠点が減少した場合には、当社グループ各社は業績に大きな影響を受ける可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点で認識しておりませんが、国内既存顧客内における工場内シェアの拡大に加え、新規顧客の開拓等を行うことで、持続的な売上の拡大を目指しております。

### 業績の変動要因について

顧客である国内メーカーは、労務費の変動費化をニーズの一つとしております。すなわち、専門性の高い即戦力となる人材の確保に加え、景気の影響に変動する生産性をフレキシブルに対応するための戦略として、当社グループ各社の人材派遣・請負事業者が活用されていると認識しております。したがって、顧客である国内メーカーの減産に伴って、当社グループ各社との契約数が減少することや同業他社との価格競争が激化するといった傾向があります。

その一方で、当社グループ各社が雇用している技術職社員については、無期雇用を原則としておりますので、技術職社員の配置転換等が円滑に進まなかった場合には、待機人員となり、当社グループ各社の収益を圧迫する可能性があります。また、当社グループ各社の契約数が急激に増加する場合には、売上高の増加よりも先行して発生する技術職社員の採用費の負担が大きく影響し、損益に悪影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、これらの変動要因を回避するため、顧客企業とパートナーシップを構築して、長期的かつ安定的な人材供給を目指しております。

### 「構内作業業務請負」について

製造派遣事業において、国内メーカーの工場での生産工程における作業を受託する「構内作業業務請負」を一部行っており、顧客企業との業務請負契約の付属契約として設備などの賃貸借契約を締結し、その中で請負業務を遂行する際に発生する設備などの破損について責任を負っております。また、当社グループ各社は、生産性低下のリスクや不良品発生リスクも担っております。また、業務を遂行する技術職社員が労働災害に見舞われた場合において、その損害についての責任を負っております。したがって、これらの損害により当社グループの費用負担が増加した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、請負業務を行う従業員については、製造工程を熟知した人材を配置するとともに、安全衛生教育等を含む継続的な研修や訓練を行っております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内では内需関連の設備投資や個人消費が緩やかに回復する中で行われた2019年10月消費増税の影響により、個人消費に冷え込みが見られました。また、2018年以降に顕在化した米中貿易摩擦に伴う世界経済の減速に加え、2020年1月に発生した新型コロナウイルスが世界的に感染拡大が続くなど、世界経済の不確実性は極めて高く、景気の先行きが見通しにくい状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、中国経済の減速、世界的なスマートフォン需要の減退や半導体メーカーでの設備投資の後ろ倒しなどによる半導体・電子部品分野の顧客における生産調整の局面が続きました。また、自動車関連分野においては、消費税増税後の生産量減少に加え、新型コロナウイルスの感染拡大によって自動車メーカーのサプライチェーンの分断により製造ラインが一時的に稼働停止するなどの影響がありました。

このような状況の下、当社グループでは大企業向けの大人数派遣に加え、地元で働きたい求職者のニーズに応えるため、準大手・中堅企業を対象に地域の仕事を増やすエリア戦略の推進を図り、大手企業グループに対しては、総合的な人材サービス提案のさらなる強化に注力いたしました。

また、第1四半期会計期間において、社員向け福利厚生制度の一つとして導入していた退職型自社株給付制度の制度改定を行ったことから特別損失を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,588百万円増加し、36,308百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ561百万円増加し、21,285百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,026百万円増加し、15,023百万円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度は売上高101,191百万円（前年同期101,103百万円、0.1%の増収）、営業利益8,040百万円（前年同期8,083百万円、0.5%の減益）、経常利益8,113百万円（前年同期8,166百万円、0.7%の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益4,509百万円（前年同期4,968百万円、9.2%の減益）、技術職社員数は19,634名（前年同期20,583名、949名の減少）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

##### （マニファクチャリング事業）

マニファクチャリング事業においては、自動車関連分野での消費税増税前の生産増に対応するために旺盛だった人材需要は、増税後の生産量の減少に伴って次第に落ち着きを見せました。一方で半導体・電子部品分野では、一部の顧客で生産調整に対する底入れの兆しが見えましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による影響により、依然として減員の傾向が継続し、技術職社員数、売上高ともに減少いたしました。

以上の結果、売上高70,527百万円（前年同期75,042百万円、6.0%の減収）、セグメント利益5,951百万円（前年同期6,213百万円、4.2%の減益）、技術職社員数14,044名（前年同期15,648名、1,604名の減少）となりました。

#### (ソリューション事業)

ソリューション事業においては、EV用電池製造にかかわる一部顧客における生産調整があったものの、大口の派遣受注の獲得や総合的な人材サービスの提案などにより大手メーカーとの関係強化を進めたことで技術職社員数、売上高ともに増加いたしました。

以上の結果、売上高13,930百万円(前年同期12,175百万円、14.4%の増収)、セグメント利益1,031百万円(前年同期918百万円、12.3%の増益)、技術職社員数2,970名(前年同期2,644名、326名の増加)となりました。

#### (エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業においては、半導体製造装置関連の顧客において生産調整の影響から人材需要に落ち着きがみられるものの、フィールドエンジニア、設備保守・保全、建築土木分野を中心に強い需要が継続する中、昨年の約2倍となる新卒社員を採用し、配属を進めたことで技術職社員数、売上高ともに増加いたしました。

以上の結果、売上高16,929百万円(前年同期14,051百万円、20.5%の増収)、セグメント利益1,152百万円(前年同期1,074百万円、7.2%の増益)、技術職社員数2,620名(前年同期2,291名、329名の増加)となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、18,415百万円(前連結会計年度末比3,424百万円増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、3,509百万円(前年同期は6,864百万円の獲得)となりました。これは主に、法人税等の支払額3,503百万円が計上されたものの、税金等調整前当期純利益6,705百万円が計上されたことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、805百万円(前年同期は669百万円の使用)となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出634百万円及び無形固定資産の取得による支出222百万円が計上されたことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、721百万円(前年同期は3,184百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額2,490百万円及び長期借入金の返済による支出1,764百万円が計上されたものの、長期借入による収入5,000百万円が計上されたことによるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、記載を省略しております。

##### b. 受注実績

当社グループが行うマニュファクチャリング事業、ソリューション事業及びエンジニアリング事業においては、受注時の業務量をその後の顧客の要望に合わせて変更することが多いため、記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
マニファクチャリング事業	70,336	6.1
ソリューション事業	13,925	14.4
エンジニアリング事業	16,929	20.5
合計	101,191	0.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、10%未満のため記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 財政状態の分析

## (資産)

当連結会計年度末における流動資産は31,941百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,188百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が3,424百万円増加したことによるものであります。固定資産は4,366百万円となり、前連結会計年度末に比べ599百万円減少いたしました。これは主に繰延税金資産が265百万円、のれんが188百万円、ソフトウェアが100百万円増加したものの、長期前払費用が1,228百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は36,308百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,588百万円増加いたしました。

## (負債)

当連結会計年度末における流動負債は14,277百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,630百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が1,143百万円、未払費用が877百万円及び預り金が533百万円減少したことによるものであります。固定負債は7,008百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,192百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が3,059百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は21,285百万円となり、前連結会計年度末に比べ561百万円増加いたしました。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産は15,023百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,026百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金による配当を2,499百万円行ったものの、親会社株主に帰属する当期純利益4,509百万円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は41.0%(前連結会計年度末は38.2%)となりました。

経営指標としている「グロスD E レシオ」は、利益剰余金の増加により当連結会計年度末時点で0.59となっております。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループのマニュファクチャリング事業・ソリューション事業・エンジニアリング事業では、主に自動車関連分野における新規顧客の獲得、既存顧客のシェアアップ等の施策を実施しましたが、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大に伴うサプライチェーンの分断などにより、主要顧客である製造業各社の人材需要が停滞し、技術職社員数が減少しております。一方で、販売費及び一般管理費の削減など徹底したコストコントロールを行いながら、顧客に対するサービス品質の向上を図ることで、売上高と利益率の維持に努めました。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高101,191百万円(前年同期比0.1%増)、営業利益8,040百万円(前年同期比0.5%減)、経常利益8,113百万円(前年同期比0.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益4,509百万円(前年同期比9.2%減)となりました。

経営指標としている「E B I T D A成長率」については、当連結会計年度は0.9%減となっております。なお、当連結会計年度を最終年度とする第3次中期経営計画で定めている「計画期間中のE B I T D A年平均成長率」は35.2%となっており、目標の30%を上回る結果となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要事業であるマニュファクチャリング事業・ソリューション事業・エンジニアリング事業が属する製造業界におきましては、為替変動や国内外の景気変動の影響等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのほか、経営成績に重要な影響を与える可能性のある要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のものがあります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上債権の回収サイクルと仕入債務の支払いサイクルのギャップ及び営業活動上において必要な人件費や手数料等の販売費及び一般管理費であります。設備投資資金としては、主に自社利用のソフトウェア等への投資であります。

所要資金は、運転資金需要が中心であるため、自己資金をベースとしつつも、M & Aを含む成長局面の需要に対しては金融機関からの借入を適時組み合わせ、必要資金を賄っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 取得による企業結合

当社は、2019年11月7日開催の取締役会において、株式会社東芝のグループ会社である、T B L S サービス株式会社及び東芝情報システムプロダクツ株式会社の全株式並びに東芝オフィスメイト株式会社の80%の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、T B L S サービス株式会社につきましては、当該企業の親会社である東芝ビジネスアンドライフサービス株式会社が運営する事業の内、人材派遣事業及び一部業務サービス事業等を、2020年4月1日を効力発生日とする簡易吸収分割により当該企業が承継したうえで株式取得いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

##### (2) 多額な資金の借入に関する契約

当社は、2019年11月15日開催の取締役会において、今後の事業拡大のための資金を確保することを目的とした長期運転資金の借入を行うことを決議し、以下のとおり実行しております。

(1) 借入先	株式会社みずほ銀行	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社三井住友銀行	株式会社りそな銀行
(2) 借入金額 (百万円)	2,000	1,500	1,000	500
(3) 借入金利	基準金利+スプレッド	中長期固定金利	基準金利+スプレッド	基準金利+スプレッド
(4) 借入実行日	2019年12月10日	2019年12月10日	2019年12月10日	2019年12月10日
(5) 借入期間	10年	10年	5年	10年

また、2020年5月29日開催の取締役会において、今後の事業展開における機動的、安定的な資金運用及び新型コロナウイルスの影響による市場環境の変化に備え、財務基盤の安定化を図るべく手元資金を厚く保持することを目的とした長期運転資金の借入を行うことを決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額で286百万円であり、その主な内容は当社グループのシステム構築への投資によるものであります。

セグメント別では、マニファクチャリング事業13百万円、ソリューション事業1百万円、エンジニアリング事業25百万円、その他246百万円設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却及び売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在の状況は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	有形 固定資産 「その他」	ソフトウェア	無形 固定資産 「その他」	合計	
本社等 (東京都品川区)	その他	事業所	181	37	541	76	836	560

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 有形固定資産「その他」は、機械及び装置及び工具、器具及び備品の合計であります。

3. 無形固定資産「その他」は、商標権及びソフトウェア仮勘定の合計であります。

4. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は54百万円であります。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	有形 固定資産 「その他」	ソフトウェア	無形 固定資産 「その他」	合計	
U Tエイム 株式会社	本社 (東京都品川区)	マニファク チャリング 事業	事業所	—	0	34	-	34	3
	浜松オフィス (静岡県浜松 市中区) 他39オフィス		事業所 営業設備	20	10	1	1	34	12,718

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 有形固定資産「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。

3. 無形固定資産「その他」は、電話加入権であります。

4. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は150百万円であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,363,067	40,363,067	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	40,363,067	40,363,067	-	-

(注) 2019年11月14日付で当社株式は、東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)から東京証券取引所市場第一部へ市場変更しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年5月20日及び2020年6月15日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び従業員 66名
新株予約権の数	80,726個 (注) 1 .
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 8,072,600株 (注) 1 .
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1,859円 (注) 2 .
新株予約権の行使期間	2021年5月1日から2028年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,859円 資本組入額 (注) 3 .
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、2021年3月期から2027年3月期の各事業年度において、次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 2021年3月期から2024年3月期までのいずれかの事業年度において、EBITDAが150億円以上の場合</p> <p>(b) 2021年3月期から2025年3月期までのいずれかの事業年度において、EBITDAが200億円以上の場合</p> <p>(c) 2021年3月期から2027年3月期までのいずれかの事業年度において、EBITDAが300億円以上の場合</p> <p>上記におけるEBITDAは、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書上の営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む）を加算した額とする。なお、EBITDAの額の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む）を加算した額を参照するものとし、本新株予約権にかかわる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点からかかるEBITDAの額が適用される。また、国際財務基準の適用等により参照すべき数値の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。</p> <p>(2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、執行役員または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があるとして当社の取締役会で承認された場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者が死亡した場合（当該新株予約権者が上記(2)の要件を満たす場合に限る。）、当該新株予約権者の相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権の行使期間内において、承継した全ての新株予約権を一括してのみ行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。上記(2)は、権利承継者には適用しない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4 .

新株予約権付与時点（2020年6月26日）における内容を記載しております。

(注) 1 . 新株予約権1個当たりにつき目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数を適切に調整するものとする。

(注) 2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調

整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または合併)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年6月30日 (注) 1	1,885,900	37,118,100	-	500	-	49
2016年8月31日 (注) 2	1,669,900	35,448,200	-	500	-	49
2017年7月31日 (注) 3	359,500	35,088,700	-	500	-	49
2017年7月1日から 2017年9月30日 (注) 4	5,567,700	40,656,400	186	686	186	235
2018年7月31日 (注) 5	293,333	40,363,067	-	686	-	235

- (注) 1. 2015年6月30日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が1,885,900株減少しております。  
2. 2016年8月31日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が1,669,900株減少しております。  
3. 2017年7月31日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が359,500株減少しております。  
4. 2017年7月1日から2017年9月30日までの間に、新株予約権が行使されたことにより発行済株式総数が5,567,700株増加しております。  
5. 2018年7月31日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が293,333株減少しております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元は100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	31	49	175	6	6,725	7,010	-
所有株式数 (単元)		88,600	5,845	18,896	137,310	35	152,816	403,502	12,867
所有株式数 の割合(%)		21.96	1.45	4.68	34.03	0.01	37.87	100.00	-

- (注) 1. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。  
2. 自己株式117株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称等	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
若山 陽一	東京都渋谷区	9,031,178	22.37
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,178,900	7.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,953,900	4.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,369,400	3.39
CREDIT SUISSE(LUXEMBOURG)S.A./CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	56, GRAND RUE L - 1660 LUXEMBOURG(東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,100,000	2.73
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.1300000(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L - 2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG(東京都港区港南2-15-1)	1,041,161	2.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A(東京都港区港南2-15-1)	1,021,039	2.53
株式会社インフィニティ	東京都渋谷区鶯谷町13-1	908,600	2.25
株式会社コベルニクス	東京都渋谷区鶯谷町13-1	908,600	2.25
THE BANK OF NEW YORK, NON - TREATY JASDEC ACCOUNT(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA(東京都千代田区丸の内2-7-1)	860,000	2.13
計	-	21,372,778	52.95

(注) 1. 所有株式数の割合は、自己株式117株を控除して算出しております。

2. アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーから、2019年9月19日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2019年9月13日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (AllianceBernstein L.P.)	1345 Avenue of the Americas, New York, New York 10105, U.S.A. 東京都千代田区内幸町二 丁目1番6号	2,524,450	6.25

フィデリティ投信株式会社から、2019年11月22日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2019年11月15日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	2,945,000	7.30

みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、米国みずほ証券(Mizuho Securities USA LLC)から、2020年1月16日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2020年1月8日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	3,230,800	8.00
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	230,300	0.57
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,203,000	2.98
米国みずほ証券(Mizuho Securities USA LLC)	320 Park Avenue, 12th floor, New York, NY 10022, U.S.A.	0	0.00
計	-	4,664,100	11.56

ティ・ロウ・プライス・ジャパン株式会社から、2020年1月22日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2020年1月15日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ティ・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号グラントウキョウサウスタワー7階	2,192,000	5.43

野村証券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル(NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)、野村アセットマネジメント株式会社から、2020年3月23日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2020年3月13日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	91,609	0.23
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,172,000	2.90
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル(NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	1,000	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	971,100	2.41
計	-	2,235,709	5.54

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,350,100	403,501	-
単元未満株式	普通株式 12,867	-	-
発行済株式総数	40,363,067	-	-
総株主の議決権	-	403,501	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれておりません。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
UTグループ株式会社	東京都品川区東五反田一丁目11番15号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

「株式給付信託（J-E SOP）」

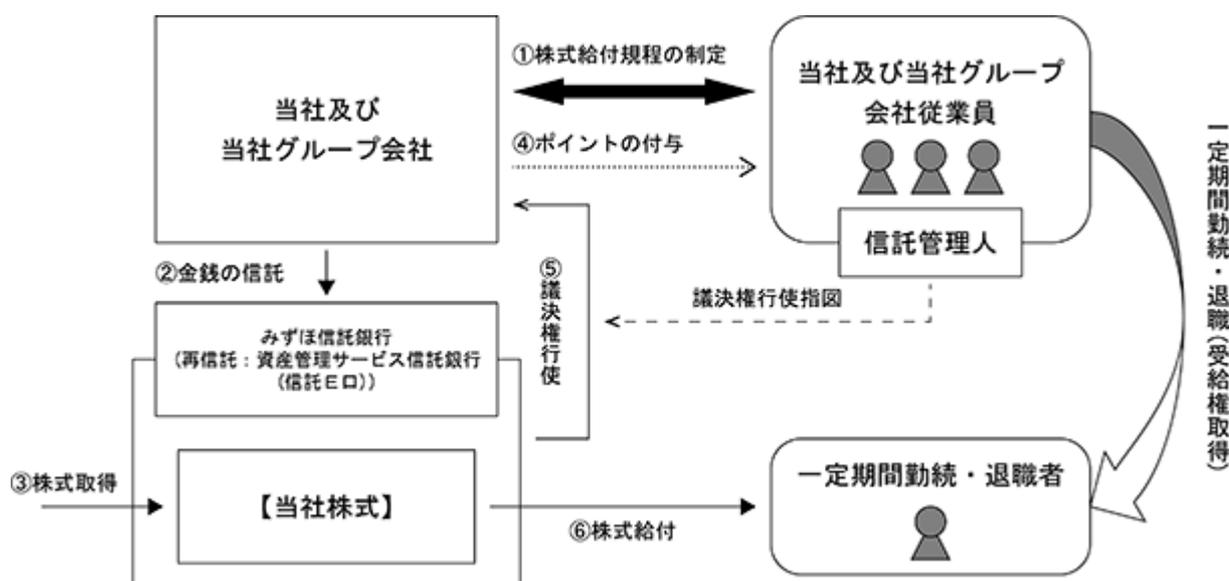
a. 制度の概要

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E SOP）」（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員が退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社及び当社グループ会社は、従業員に勤続年数に応じてポイントを付与し、退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付いたします。当該対象者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

< 株式給付信託の概要 >



イ．当社及び当社グループ会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

ロ．当社及び当社グループ会社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。信託銀行は当該金銭を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に再信託します。

ハ．資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

ニ．当社及び当社グループ会社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続年数に応じて「ポイント」を付与します。また当社及び当社グループ会社は、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。

ホ．資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は信託管理人又は受益者代理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

ヘ．従業員は、あらかじめ設定された勤続年数経過後の退職時に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

b. 従業員に取得させる予定の株式の総数

2011年9月12日付けで、1,397百万円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が3,900千株、1,397百万円取得しております。

c. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社グループ会社の従業員であり、株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

d. 本制度の変更

当該従業員株式所有制度導入の趣旨は、「従業員の定着率向上」でありましたが、施策による効果が見込めなかったため、株式の追加信託は行わず、一次信託で終了しております。また、これを踏まえて、株式給付規程の改定をしております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	56	0
当期間における取得自己株式	37	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	117	-	154	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する継続した利益の還元を経営上重要な施策として位置付けております。配当政策については、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに総還元性向30%以上を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するための企業体質の強化及び積極的な事業展開に有効に活用してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、四半期配当制度を採用し、配当基準日を以下のとおり定めているほか、別途基準日を定めて剰余金を配当することができる旨を定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものではありません。

各配当基準日は、以下のとおりです。

第1 四半期配当の基準日 6月30日

第2 四半期配当の基準日 9月30日

第3 四半期配当の基準日 12月31日

第4 四半期配当の基準日 3月31日

当社の株主還元方針につきましては、「PEGレシオ( )」の値により決定することとしており、配当と自己株式の取得の割合は、株価水準に応じて決定しております。

通常であれば、当期における株主還元も上記基準に基づいて行うところではありますが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が世界経済に与える影響は大きく、今後、当社を取り巻く事業環境の不確実性が高くなることが想定されます。そのため、手元資金を確保しておくことで不測の事態が生じた場合の経営と雇用の安定に備えることが、株主共通の価値につながるものと考え、当期における株主還元は見送り、無配とすることといたしました。

当社の株主還元の基本方針は以下のとおりです。

PER(株価収益率)と年間EPS(1株当たり利益)成長率を比較して、

「PEGレシオ」が<1倍・・・割安と判断。自己株式の取得を基本方針とする。

「PEGレシオ」が1~2倍・・・割安と判断。配当、自己株式の取得の両面から総合的に判断する。

「PEGレシオ」が>2倍・・・株式市場に十分評価されている水準と判断。配当を基本方針とする。

上記の基本方針に基づき、投資とのバランス等も考慮しながら、株主還元を総合的に判断しております。

- ・ PER (Price Earnings Ratio) = 株価 ÷ 年度予想1株当たり当期純利益(予想EPS)
- ・ PEGレシオ (Price Earnings Growth Ratio) = PER ÷ 年間EPS成長率

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当記載内容は、特段の記述がない限り、有価証券報告書の提出日（2020年6月29日）現在の内容となります。

#### 企業統治の体制

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、「経営環境変化への対応」の観点から意思決定のスピードアップを図り、変化に柔軟に対応していくこと、「経営の透明性」の観点から経営の監督機能の充実を図ること、「経営の健全性」の観点から法令を遵守し、社会倫理に反しないようにすることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。

（会社機関の概要）

#### a. 取締役会

当社では、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であり、当社との間に特別な利害関係のない社外取締役を選任しております。当社の取締役会は6名で構成し、うち3名が社外取締役となっております。取締役会は、代表取締役社長を議長とし、当社及び当社グループの業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、取締役の責任の明確化と機動的な取締役会の構築を図るため、取締役の任期は1年としております。取締役会は月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の監督にあっております。

議長：若山陽一（代表取締役社長）

構成員：渡邊祐治、外村学、鉢嶺登（社外取締役）、吉松徹郎（社外取締役）、井垣太介（社外取締役）、福森正人、小松理一郎（社外監査役）、水上博和（社外監査役）、吉田博之（社外監査役）

#### b. 監査役会

当社では、経営執行に関する監査は、監査役による監査体制を強化・充実させることにより十分に機能するという考えから、従来の監査役制度を継続しております。監査役4名のうち3名が社外監査役で構成される監査役会は、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常の経営活動の監査を行っております。監査役は、取締役会に出席するとともに、取締役、役員、従業員及び会計監査人から事業の報告を求め、業務や財産を調査する法律上、監査役に認められている監査権限を行使しております。また、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議への出席や事業場への往査を行うこと等により実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。さらには、グループ各社の監査状況の把握と情報交換を目的としてUTグループ監査連絡会を設置して、監査役及び内部監査室との連携を図り、グループ全体のガバナンスを有効に機能させるための体制を整えております。

議長：小松理一郎（社外監査役）

構成員：福森正人、水上博和（社外監査役）、吉田博之（社外監査役）

#### c. 指名委員会

当社では、取締役候補者及び監査役候補者の指名に関する手続きの透明性及び客観性を確保するとともに、取締役会の説明責任を強化することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会を設置しております。社外の弁護士を委員長とする指名委員会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献し得る人物を指名し、取締役会へ付議することとしております。

議長：塩崎彰久（弁護士）

構成員：岡芹健夫（弁護士）、若山陽一、渡邊祐治、外村学、鉢嶺登（社外取締役）、吉松徹郎（社外取締役）、井垣太介（社外取締役）、福森正人、小松理一郎（社外監査役）

d. コンプライアンス・リスク管理会議

当社では、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス担当部署を管掌する部門の責任者を議長とし、社外の弁護士も参加するU Tグループコンプライアンス・リスク管理会議を月1回開催しております。U Tグループコンプライアンス・リスク管理会議は、当社及び当社グループにおけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議、法令遵守及び公正な職務執行を確保するための必要事項の検討並びに法令・社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行っております。また、当社及び当社グループにおける管理すべきリスクの種類を把握し、そのリスクの管理・評価を行い、リスク発生の未然防止を図るとともに、リスクが発生した場合の損失の最小化及び再発防止策の策定を行っております。

議長：山田隆仁

構成員：岡芹健夫（弁護士）、高谷裕介（弁護士）、渡邊祐治、外村学、筑井信行、福森正人、小松理一郎（社外監査役）

e. I T投資委員会

当社では、取締役会の諮問機関として、当社及び当社グループにおけるI T投資の内容が、事業運営上短期的・中期的に判断して、合理性のあることを審議及び意思決定することを目的にI T投資委員会を適宜開催しております。I T投資委員会は、代表取締役社長を委員長とし、I Tに関する社外有識者、常勤取締役等で構成し、経営上の課題に対するI Tシステムによるソリューションの検討、投資判断の妥当性及び投資後の効果検証等について議論を行っております。

議長：若山陽一（代表取締役社長）

構成員：樋田真、渡邊祐治、外村学、山田隆仁

f. 経営会議

当社では、執行役員による業務執行上の重要な事項について、執行状況及び課題を報告するとともに、取締役会での付議事項の方針の審議及び取締役会で決議された経営の基本方針に関する具体的執行方法について決議するため、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議を年間スケジュールに基づき開催しております。なお、当社執行役員は、当社グループ会社の取締役を兼務し、当社グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を経営会議等において当社の事前承認事項とすることにより、子会社の経営管理を行っております。

議長：若山陽一（代表取締役社長）

構成員：渡邊祐治、外村学、筑井信行、山岸建太郎、守安智、山田隆仁、福森正人、小松理一郎（社外監査役）

g. ガバナンス検討会

当社では、取締役会による監督、監査役監査、内部監査等を包括的に点検、改善し、ガバナンス強化を図ることを目的にガバナンス検討会を6ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて臨時のガバナンス検討会を開催することにしております。ガバナンス検討会は、常勤監査役を議長とし、社外取締役と社外監査役を含む監査役で構成し、コーポレート・ガバナンス上の情報共有を行うとともに意見交換を行い、必要に応じて取締役会へ上申しております。

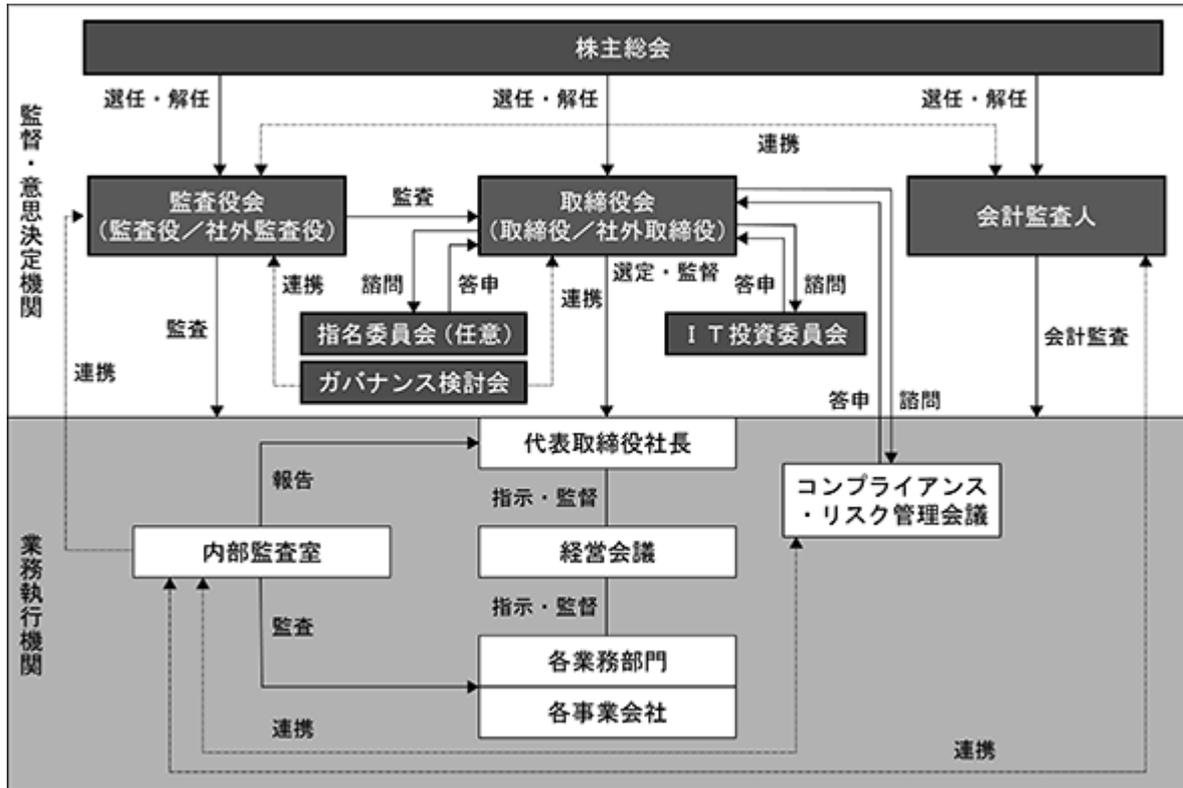
議長：小松理一郎（社外監査役）

構成員：鉢嶺登（社外取締役）、吉松徹郎（社外取締役）、井垣太介（社外取締役）、福森正人、水上博和（社外監査役）、吉田博之（社外監査役）

h. 内部監査室

代表取締役社長が直轄する組織である内部監査室は、内部監査計画に基づき、グループ全体を対象に経営組織の整備状況、業務運営の準拠性及び効率性を検討・評価し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。また、監査役と連携して、グループ全体のガバナンスや内部統制システムの有効性を監査しております。

(コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図)



(現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由)

当社は、取締役6名のうち、社外取締役を3名選任することにより、取締役会の独立性と経営の透明性及び客観性を高め、経営の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの維持向上に努めております。また、取締役会の業務執行権限の一部を執行役員に委譲し、各執行役員の責任の範囲を明確にすることで経営監督機能と業務執行機能をより一層強化するため執行役員制度を導入し、経営判断の迅速化を図っております。加えて、当社は、経営に関する監督は、監査役による監査体制を強化・充実させることにより十分に機能することができるという考えから、従来の監査役制度を継続しております。監査役4名のうち独立性及び高度な専門的知識を有した社外監査役3名で構成される監査役会は、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与しているものと考えております。これらの体制によりコーポレート・ガバナンス体制は十分に機能していると考えております。

#### 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、法令等の遵守、業務の有効性及び効率性、経営の透明性を確保したいと考えております。

なお、2020年3月26日開催の取締役会決議により、「内部統制システムの基本方針」の内容を一部改定しております。改定後の内容は以下のとおりであります。

##### a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及び当社グループ全体に影響を及ぼす経営業務執行上の重要な事項については、取締役会において決定します。代表取締役は、会社の業務執行状況及び重要と認められる事項について取締役会に報告します。

また、取締役の業務執行に関する監督機能を維持強化するため、社外取締役を選任します。

ロ. 取締役会の諮問機関として、コンプライアンス担当部署を管掌する部門の責任者を議長とし社外弁護士も参加するU Tグループコンプライアンス・リスク管理会議を設置し、当社及び当社グループにおけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議、法令遵守及び公正な職務執行を確保するための必要事項の検討並びに法令・社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行います。

ハ. 「U Tグループ行動指針」及び「U Tグループコンプライアンス行動規範」において、法令や社会的規範及び社内規程等のルールを遵守して適正な行動をとることを規定し、当社及び当社グループの役員及び従業員が遵守することを周知します。

ニ. コンプライアンス推進については、「U Tグループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社及び当社グループの役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導します。

ホ. 内部通報制度を設け、組織的又は個人的な法令違反行為ないし不正行為等に関する相談又は通報の適切な処理の仕組みにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見、自浄作用の機動性の向上を図ります。

ヘ. 内部監査室を設置し、経営組織の整備状況、業務運営の準拠性、有効性及び効率性を検討、評価、報告することにより、内部統制の維持・改善を行います。

##### b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 当社は、法令並びに「文書管理規程」及び「取締役会規程」に基づき、取締役会の議事録とそれらの資料等の適切な保存及び管理を行います。

ロ. 情報の管理や保存期間等については、「情報セキュリティ管理規程」及び「U Tグループコンプライアンス・マニュアル」を定め、情報の保存及び管理体制を整備します。

##### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、U Tグループコンプライアンス・リスク管理会議において、当社及び当社グループにおける管理すべきリスクの種類を把握し、そのリスクの管理・評価を行い、リスク発生の未然防止を図るとともに、リスクが発生した場合の損失の最小化及び再発防止策の策定を行います。

ロ. 有事においては、被害を最小限にすることを目的とした「有事対応マニュアル」に準じて迅速かつ適切に対処します。また、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとします。

d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- イ. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行います。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期は1年とします。
- ロ. 当社は、「取締役会規程」において、取締役会の決議事項及び報告事項を明確にするとともに、「職務権限規程」において、業務執行に関する各組織や各職位の責任と権限を明確にします。
- ハ. 当社は、取締役の業務執行の決定権限の一部を執行役員に委譲することで、経営監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の実効性を向上させることを目的として執行役員制度を導入します。
- ニ. 当社は、代表取締役を議長とし、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議において、業務執行上の重要な事項について審議します。

e. 当社及び子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、当社グループの事業を統括する持株会社として、当社グループの企業価値を最大化する観点から、子会社に対し、適切に株主権を行使するとともに、「関係会社管理規程」に則り、子会社に対し、経営状況、業務執行状況及び、財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか経営会議において確認します。
- ロ. 子会社の経営については、当社執行役員が兼務する当社グループ会社の取締役又は当社が選任した当社グループ会社の取締役が、当社グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行います。孫会社の経営管理は、原則として、子会社を通じて行います。
- ハ. UTグループコンプライアンス・リスク管理会議は、当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進し、当社の内部監査室が、「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき法令や定款、社内規程等への適合等の観点から子会社の監査を実施します。
- ニ. 「UTグループ行動指針」、「UTグループコンプライアンス行動規範」及び「UTグループコンプライアンス・マニュアル」を当社グループへ適用し、法令や社会的規範及び社内規程等のルールを遵守して適正な行動をとることを周知します。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役会において決議を行ったうえで、監査役より要請があった場合、必要に応じて、監査役の職務を補助する使用人を置くこととし、使用人は監査役専属で補助業務を行います。その人事については、取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の同意を得ることとします。
- ロ. 取締役には、補助使用人に対する指揮命令権がないこととし、補助使用人は、監査役の指揮命令に従うこととします。
- ハ. 補助使用人の懲戒処分については、監査役の同意を得ることとします。

g. 当社及び子会社からなる企業グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役へ報告をするための体制

イ. 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及びU Tグループコンプライアンス・リスク管理会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めます。

ロ. 監査役は、監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。

ハ. 監査役は、子会社の役員及び従業員に対して業務執行に関する報告を求めることができ、報告を求められた子会社の役員及び従業員は速やかにこれに応じることとし、その点について子会社の役員及び従業員に周知します。子会社の役員及び従業員は、法令違反やその可能性を発見した場合には、速やかに監査役に報告します。

ニ. 当社及びグループ会社共通の内部通報制度の情報について、担当部署は監査役へ定期的に報告します。

ホ. 監査役へ報告した者に対しては、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び従業員に周知します。

h. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実行を担保するべく予算を確保します。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、取締役及び執行役員の業務執行の監査を行います。監査役は、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて適宜意見を述べます。

ロ. 監査役は、法令、定款、監査役監査基準等の社内規程及び監査計画に基づき監査を行います。

ハ. 監査役は、監査法人及び内部監査室との情報交換を定期的に行い、連携を深めるほか、代表取締役と定期的な面談を行います。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ. 当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する各種規程を定めるとともに、情報開示に関する担当役員を置き、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。

ロ. 監査役は、「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づき財務報告内部統制に関する監査を実施します。

ハ. 監査役は、財務報告内部統制が重大なリスクに対応していないと判断した場合には、必要に応じ監査役会における審議を経て、その旨を財務担当役員に対して適時かつ適切に指摘し、必要な改善を求めます。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備します。

イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とし、すべての役員及び社員等に対して、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担などの一切の交流・関わりをもつことを禁止します。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

・反社会的勢力との関係を遮断することを「U Tグループコンプライアンス・マニュアル」に定め、当社グループの役員及び従業員が遵守することを周知します。

・当社及び当社グループ会社は、「反社会的勢力排除規程」「反社会的勢力調査・排除マニュアル」において、当社及び当社グループの締結する契約、その他あらゆる活動から反社会的勢力を排除するために必要な措置等について定めます。

・反社会的勢力から接触を受けた等の場合は、担当部署が警察、弁護士と連携して対処します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における「内部統制システムの基本方針」の運用状況の概要は、以下のとおりであります。なお、2020年3月26日開催の取締役決議により「内部統制システムの基本方針」の内容を一部改定しております。当該変更内容は、社内掲示により当社グループへ周知を図っております。

a. コンプライアンス体制

イ. 当社は、法令、社会的規範及び社内規程等を遵守し、当社グループ全社の役員及び社員等が適正な行動をとることを目的として「U Tグループ行動指針」「U Tグループコンプライアンス行動規範」及び「U Tグループコンプライアンス・マニュアル」を制定しております。当社グループ全社の役員及び社員等が、日常の業務を遂行する過程で遵守すべき行動基準を定め、当社グループ全社のコンプライアンス体制、法令遵守及びコンプライアンス規範について、周知・徹底を図っております。

ロ. 当社は、当社グループ全社におけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議、法令遵守及び社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行うことを目的として、社外の弁護士も参加するU Tグループコンプライアンス・リスク管理会議を設置しており、当事業年度においては12回開催しております。会議では、コンプライアンス違反の事案共有に留まらず、リスクが発生した場合の損失の最小化及び再発防止のための対応策についても議論しております。

ハ. 当社は、年に1回、当社グループ会社の役員及び社員等を対象に「コンプライアンス研修」を実施し、コンプライアンスに対する意識強化を図っております。

ニ. 当社は、内部通報制度として、当社グループ全社を対象とした相談・通報窓口を社内及び社外に設置し、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見と自浄作用の機動性向上を図っております。

b. リスク管理体制

イ. 当社は、UTグループコンプライアンス・リスク管理会議において、当社グループ全社におけるリスクの種類を把握し、リスクレベルの分類を行い、重要なリスクを優先して対応策を協議しております。また、リスクが発生した場合は、損失の最小化へ向けた方策及び再発防止策の策定を行っております。

ロ. リスクの顕在化及び災害発生時等の有事の場合は、「有事対応マニュアル」「事業継続計画(BCP)」及び「初動対応マニュアル」に従い、対応することとしております。

ハ. 情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する行動規範を示し、高い情報セキュリティレベルを確保することを目的とした「情報セキュリティ管理規程」を制定し、管理体制を強化しております。また、当社グループ全社の役員及び社員等が、一人ひとりの情報セキュリティに対する意識を向上させるとともに、意識レベルを統一させることを目的として「UTグループ情報セキュリティマニュアル」を制定しております。適宜状況の変化に合わせてマニュアルの改定も行い、社内ネットワークの整備や記録媒体の使用制限を設ける等、情報漏えいリスクの軽減に努めております。

ニ. 個人情報保護については、個人情報の適切な保護を目的とした「個人情報管理規程」及び特定個人情報等の適切な取扱いを確保することも目的とした「特定個人情報等取扱規程」を制定しております。また、コンプライアンス研修等において個人情報の管理に対する意識強化を図っております。

c. グループ管理体制

イ. 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」を制定し、当社の子会社に対する諸手続き及び管理体制について定め、子会社に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社を指導・育成しております。

ロ. 当社執行役員が兼務する子会社の取締役又は当社が選任した子会社の取締役が、当社グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行っております。

ハ. 当社は、年間スケジュールに基づき開催される経営会議において子会社の代表取締役社長から経営状況等の報告を受ける等、子会社の現況を把握する体制をとっております。なお、当事業年度につきましては、経営会議を35回開催しております。

d. 取締役の職務執行

イ. 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。法令や定款に定められた事項や経営上重要な事項について多面的に検討、決定するとともに、月次の業績評価を行い、取締役の職務執行の監督を行っております。

ロ. 当社は、取締役6名のうち社外取締役を3名選任し、取締役会による取締役の職務執行の監督機能の強化を図っております。なお、当事業年度につきましては、取締役会を21回開催しております。

e. 監査役の監査体制

イ. 当社は、「監査役会規程」に基づき、監査役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。「監査役監査基準」及び監査計画に基づき、取締役及び執行役員の業務の執行の監査を行っております。なお、当事業年度につきましては、監査役会を13回開催しております。

ロ. 監査役は、取締役会及び経営会議、その他重要な会議に出席し、必要に応じて適宜意見を述べるとともに、法令、定款、「監査役監査基準」等の社内規程及び監査計画に基づき監査を行っております。

ハ. 監査役は、監査法人及び内部監査室との情報交換を定期的に行い、連携を深めているほか、当社代表取締役との定期的な面談を行っております。

f. 内部監査の実施

当社では、内部監査室が内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施するとともに、監査結果を監査報告書として代表取締役社長及び常勤監査役に対し報告しております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以下とする旨を定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定めております。

#### 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、当社は四半期配当制度を採用し、配当基準日を以下のとおり定めているほか、別途基準日を定めて剰余金を配当することが出来る旨を定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

各配当基準日は、以下のとおりであります。

- 第1 四半期配当の基準日 6月30日
- 第2 四半期配当の基準日 9月30日
- 第3 四半期配当の基準日 12月31日
- 第4 四半期配当の基準日 3月31日

#### 配当決議の方法

当社の剰余金の配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により決定する旨を定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める限度額の範囲内としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	若山 陽一	1971年2月23日生	1989年10月 (株)テンポラリーセンター入社 1991年9月 (株)クリスタル入社 1994年5月 (有)セイブコーポレーション設立 専務取締役 1995年4月 エイムシーアイシー(有)設立 代表取締役社長 1996年7月 日本エイム(株)(現UTエイム(株)) 代表取締役社長 2007年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)1	9,031,178
取締役	渡邊 祐治	1970年4月22日生	1991年12月 (株)アーガス入社 1992年10月 (株)ダイテックス転籍 2001年4月 (株)アプロ転籍 営業推進室 室長 2002年11月 (株)ダイテック転籍 営業推進本部 本部長 2003年5月 (株)アイコンワールド(現(株)フジワーク) 入社 2003年8月 同社 取締役 2012年10月 当社入社 2017年4月 当社 上席執行役員 ソリューション 部門長 2019年4月 当社 上席執行役員 カスタマーソ リューション部門長 コーポレート戦 略事業担当 2019年6月 当社 取締役(現任) 2020年4月 当社 上席執行役員 グループセール ス&ソリューション事業部門担当(現 任)	(注)1	48,714
取締役	外村 学	1968年1月21日生	1991年4月 (株)リクルート入社 2002年4月 同社 HR本部 総合企画部 ゼネラ ルマネージャー 2006年4月 同社 人事部 人事部長 兼 総務 部 総務部長 2011年4月 同社 HRカンパニー 新卒領域企画 室 カンパニーオフィサー 2012年5月 (株)ベルシステム24 執行役 2014年3月 同社 常務執行役員 2014年3月 (株)ベルシステム24 ホールディン グス 執行役員 2017年6月 当社入社 上席執行役員 社長室長 2019年6月 当社 取締役(現任) 2020年4月 当社 上席執行役員 経営改革部門担 当(現任)	(注)1	1,500
取締役	鉢嶺 登	1967年6月22日生	1991年4月 森ビル(株)入社 1994年3月 (有)デカレッジス(現(株)オプトホール ディング)設立 代表取締役社長 2016年6月 当社 社外取締役(現任) 2017年3月 ソウルダアウト(株) 取締役(現任) 2020年3月 (株)オプトホールディング 代表取締役 会長(現任) 2020年4月 株式会社デジタルシフト 代表取締役 社長(現任)	(注)1	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	吉松 徹郎	1972年8月13日生	1996年4月 1999年7月 2008年2月 2012年5月 2012年8月 2014年9月 2014年11月 2014年12月 2015年7月 2016年6月 2016年7月 2016年9月 2018年7月 2018年10月 2019年4月 2019年4月 2019年4月 2019年7月 2019年7月 2019年7月	アンダーセンコンサルティング(株)(現 アクセンチュア(株))入社 (有)アイ・スタイル(現(株)アイスタイル) 設立 代表取締役社長(現任) (株)コスメネクスト 取締役(現任) istyle Global (Hong Kong) Co., Limited (現istyle China Corporation Limited) 代表取締役 istyle Global (Singapore)Pte. Limited 取締役(現任) istyle China Co., Limited 董事長 (株)アイスタイルキャピタル 取締役 (株)アイスタイルトレーディング 代表取締役 istyle China Co., Limited 董事(現任) 当社社外取締役(現任) (株)istyle makers設立準備会社(現(株)ア イメイカーズ) 取締役 (株)Eat Smart 取締役(現任) (株)アイスタイルキャリア 代表取締役 (株)プラネット 社外取締役(現任) (株)ISものづくり設立準備会社 代表取 締役(現任) (株)ISクリエイティブエージェンシー設 立準備会社 代表取締役 (株)ISタレントマネジメント設立準備会 社 代表取締役(現任) (株)アイメーカーズ 代表取締役 (株)アイスタイルキャリア 取締役(現 任) 株式会社Dot & Space 取締役(現任)	(注) 1	1,400
取締役	井垣 太介	1973年5月4日生	2001年10月 2001年10月 2008年1月 2013年6月 2015年1月 2016年4月 2018年6月 2018年6月	弁護士登録 北浜法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 社員弁護 士(現任) 公益社団法人日本仲裁人協会 関西支 部事務局次長 大阪大学大学院医学系研究科 招聘教 授 当社 社外取締役(現任) エン・ジャパン(株) 社外監査役(現任)	(注) 1	
常勤監査役	小松 理一郎	1947年3月21日生	1965年4月 1994年4月 1996年4月 1999年4月 2003年4月 2011年4月 2016年6月 2018年6月	(株)太陽銀行(現(株)三井住友銀行)入行 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行)小岩 支店長 (株)廣済堂へ出向 常務取締役 同社へ転籍 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役専務 同社 代表取締役専務を退任 当社 常勤監査役(現任)	(注) 3	
常勤監査役	福森 正人	1960年10月1日生	1979年4月 2005年5月 2012年4月 2013年12月 2014年4月 2016年12月 2017年6月	(株)大和銀行入社 (株)アイコンワールド(現(株)フジワーク) 入社 UTアイコム(株)入社 UTホールディングス(株)(現UTグ ループ(株))へ出向 内部監査室室長 UTアイコム(株)合併に伴いUTホル ディングス(株)(現UTグループ(株))へ転 籍 経営基盤部門 担当部長 当社 経営基盤部門 統括部長 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	水上 博和	1947年7月12日生	1970年4月 住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入行 1998年6月 同行取締役 米州地区統括支配人兼ニューヨーク支店長兼ナッソー支店長 委嘱 1999年6月 同行常務取締役兼常務執行役員海外事業部長 委嘱 2001年6月 同行取締役兼常務執行役員 2003年12月 (株)あおぞら銀行 代表取締役社長 2007年8月 ミズカミアンドカンパニー(株)設立 代表取締役 2008年12月 アドヴァンウェルスマネジメント(株)(現アドヴァンキャピタル(株))設立 代表取締役(現任) 2009年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	
監査役	吉田 博之	1968年8月26日生	1994年11月 監査法人誠和会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1998年4月 公認会計士登録 2002年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)マネージャー 2004年8月 辻・本郷税理士法人入所 2013年4月 辻・本郷ビジネスコンサルティング(株) 取締役 2015年4月 辻・本郷ビジネスコンサルティング(株) 常務取締役 2015年6月 当社監査役(現任) 2016年7月 辻・本郷税理士法人 法人第1部総括部長 2018年11月 税理士法人渡邊芳樹事務所 資産課税本部 本部長 2019年6月 日本ハイウェイ・サービス(株) 社外監査役(現任) 2019年8月 吉田公認会計士事務所 所長(現任) 2019年8月 (株)ハイブレイン 代表取締役(現任)	(注)5	
計					9,086,992

- (注) 1. 取締役の任期は、2020年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 取締役鉢嶺登氏、吉松徹郎氏、井垣太介氏は社外取締役であります。
3. 監査役の任期は、2018年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2017年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2019年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役小松理一郎氏、水上博和氏、吉田博之氏は、社外監査役であります。
7. 当社は、取締役鉢嶺登氏、吉松徹郎氏、井垣太介氏及び監査役小松理一郎氏、水上博和氏、吉田博之氏、福森正人氏との間で、会社法423条第1項に定める社外取締役及び監査役の当社に対する損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結しております。
8. 当社は、経営監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。上席執行役員は、以下のとおりであります。なお、その他、執行役員29名となります。

会社における地位	氏名	担当
上席執行役員	筑井 信行	製造・エンジニア・サービス事業部門
上席執行役員	山岸 建太郎	キャリア開発部門
上席執行役員	守安 智	事業開発部門
上席執行役員	山田 隆仁	経営基盤部門

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、取締役6名のうち3名が社外取締役、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。

社外取締役である鉢嶺登氏は、株式会社オプトホールディングの創業者であり、「事業創造プラットフォーム構想」を掲げ、目まぐるしく変化するIT業界において数多くのIT企業の成長を支えてきた経験を活かし、当社の経営執行に適切な助言を行っております。同氏が役員の状況に記載されている現任企業と当社との間に、特別な関係はありません。

社外取締役である吉松徹郎氏は、株式会社アイスタイルの創業者であり、「生活者中心の市場創造」をビジョンに掲げ、独自のデータベースを活用することによって、メディア・小売・流通・人材とビジネスを展開してきた経験を活かし、当社の経営執行に適切な助言を行っております。同氏が役員の状況に記載されている現任企業と当社との間に、特別な関係はありません。

社外取締役である井垣太介氏は、弁護士として企業法務全般に関する豊富な知識と経験を有しており、クロスボーダー案件、事業再生、民事訴訟、また、コンプライアンス及びコーポレートガバナンスに関する豊富な実務経験を有しております。その経験が成長戦略を目指す当社に活かしていただけると考えております。同氏が役員の状況に記載されているエン・ジャパン株式会社と当社との間には、取引関係がありますが、当事業年度における取引金額の割合は連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。

社外監査役である小松理一郎氏は、長年の銀行業務を経て、出向先の株式会社廣済堂で代表取締役専務まで歴任しました。その経験により当社の経営全般における監視と監査における有益な助言をいただけると考えております。同氏は兼職している会社はありません。

社外監査役である水上博和氏は、長年にわたる金融機関での豊富な知識と経験により当社の経営執行に対する、適法性、健全性、透明性について適切な助言を行っております。同氏が代表取締役を務めるアドヴァンキャピタル株式会社と当社との間に、特別な関係はありません。

社外監査役である吉田博之氏は、税務、会計分野の専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の経営執行に対する適切な助言を行っております。同氏が役員の状況に記載されている現任企業及び事務所と当社との間に特別な関係はありません。

また、社外取締役3名及び社外監査役3名につきましては、当社との間に特別な利害関係がなく独立性が高く、一般株主との利益相反を生じるおそれがないものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について、特段の定めはありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえ、十分な独立性を確保できることを判断し、選任しております。

## (3) 【監査の状況】

## 内部監査及び監査役監査の状況

## a. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

区分	人員	組織・手続き・活動状況
内部監査	5名	当社は、代表取締役社長が直轄する組織である内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、会社業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び監査役に文書で報告しております。
監査役監査	4名 (常勤監査役2名)	当社は、「監査役会規程」に基づき、監査役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。監査役は、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて適宜意見を述べるとともに、監査計画に基づき、法令、定款、「監査役監査基準」等の社内規程に準ずる監査を行っております。また、会計監査人及び内部監査室との情報交換を定期的に行い、連携を深めているほか、代表取締役社長との定期的な面談を行っております。

## b. 監査役及び監査役会の活動状況

当社は、当事業年度において、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小松 理一郎	13	13
福森 正人	13	13
水上 博和	13	13
吉田 博之	13	13

(注) 監査役吉田博之氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務会計並びに税務に関する相当程度の見識を有しております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査の実施計画、コーポレート・ガバナンス、内部統制システムの整備、運用状況、会計監査人の評価等となっております。

常勤監査役の主な活動として、取締役との意思疎通、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、監査計画に基づく事業所往査、子会社取締役等との連携及び事業報告の確認、内部監査部門、会計監査人との情報交換等を実施しております。加えて、社外取締役及び社外監査役を含む監査役で構成するガバナンス検討会を6ヶ月に1回開催し、コーポレート・ガバナンス上の情報共有等を行い、必要に応じて取締役会へ上申しております。

## c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携とこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役と内部監査室は、毎週定期的に意見交換会を実施しております。具体的には、前週に内部監査室で行った監査結果を監査役に報告し、これにより監査役は監査内容、監査重点項目についての助言を行っております。そのことで監査テーマ、監査項目について理解を共有しております。監査役と会計監査人は、定期的に会合の機会を設け、そこで必要な情報交換を行い、効率的な監査を実施しております。

内部統制部門は、監査役及び内部監査室へ内部統制上の課題並びに課題に対する対応策について、定期的に報告を行い、内部統制システムの維持と強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

榎本 尚子

三島 陽

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等1名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性及び専門性、監査活動の適正性及び効率性、並びに監査品質管理体制の整備状況等を総合的に勘案した結果、仰星監査法人を選定したものであります。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当する場合に、監査役会が会計監査人の解任を検討するほか、監督官庁から業務停止処分を受ける等、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると監査役会が判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、専門性及び品質管理体制等の評価基準項目に基づき総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査法人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	13	-	17	-
連結子会社	13	-	14	-
計	27	-	31	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬については、会計監査人から每期提示される年次監査計画及び監査人数等を検討の上、会計監査人と協議の上、合意しております。

また、監査報酬に関する契約は、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で締結しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、前連結会計年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法399条1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、役員報酬規程において定めた格付けテーブルを基準とする役員報酬と役員賞与で構成されております。役員賞与については業績連動賞与制度を導入しており、利益の状況を示す指標を基礎とする報酬として、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当しております。

業績連動賞与の支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員、すなわち取締役であり、社外取締役及び監査役は独立性・客観性を保つ観点から除いております。経済情勢の変化や成果に応じた報酬体系の運用の充実を図るため、業績評価指標及び各取締役に対する配分方法は取締役会において事業年度毎に決定いたします。

なお、取締役の報酬は取締役会で、監査役の報酬は監査役会で決議の上、支給しております。

(業績連動賞与総額の算出方法)

業績連動賞与総額の上限は、第14期連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の「親会社株主に帰属する当期純利益」の3%(円未満切捨て)とします。

なお、第14期連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の「親会社株主に帰属する当期純利益」が、2,600百万円未満の場合には、業績連動賞与は支給しません。

(業績連動賞与の各取締役への配分方法)

「親会社株主に帰属する当期純利益」から導かれる業績連動賞与の各取締役への配分は、常勤取締役が3名のため、個々の業績達成度に応じて配分します。

なお、第14期連結会計年度に係る取締役の業績連動賞与に関しては、監査役全員の同意を得ております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	対象となる役員 の員数(人)
取締役(社外取締役を除く)	72	66	6	3
監査役(社外監査役を除く)	10	10	-	1
社外役員	38	38	-	6

(注) 1. 2008年6月23日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬総額は年額500百万円以内、監査役の報酬総額は年額100百万円以内と決議されております。

2. 役員報酬の決定方針は、法令または定款に別段の定めがある事項以外については、当社役員報酬規程によって定められ、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取り扱いを取締役については取締役会、監査役については監査役会において協議し決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が取引先との取引関係強化、地域貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、保有目的が株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の投資株式であります。

UTテクノロジー株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるUTテクノロジー株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

今後も当社及び連結子会社が持続的な成長を続けていくためには、受注・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が不可欠です。そのために、中長期的視点から当社及び連結子会社の企業価値向上に資すると認める株式について政策保有株式として保有します。

（保有の合理性を検証する方法）

個別銘柄毎に、配当利回りや当社及び連結子会社との関係性（事業上の取引関係等）等を総合的に勘案し、検証しております。

（保有の適否に関する取締役会等における検証の内容）

上記検証方法により検証した結果、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	-	-

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,990	18,415
受取手形及び売掛金	12,429	12,342
原材料及び貯蔵品	1	3
その他	1,394	1,230
貸倒引当金	62	49
流動資産合計	28,753	31,941
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	335	340
減価償却累計額	87	109
建物及び構築物（純額）	247	231
その他	165	154
減価償却累計額	89	103
その他（純額）	76	51
有形固定資産合計	324	282
無形固定資産		
のれん	1,410	1,598
リース資産	0	11
ソフトウェア	522	622
その他	173	308
無形固定資産合計	2,107	2,541
投資その他の資産		
投資有価証券	5	6
長期貸付金	39	6
長期前払費用	1,229	1
繰延税金資産	801	1,066
その他	515	518
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	2,535	1,543
固定資産合計	4,966	4,366
資産合計	33,720	36,308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 250	1 250
1年内返済予定の長期借入金	2 1,609	2 1,785
未払金	840	800
未払費用	6,231	5,353
リース債務	0	3
未払法人税等	1,407	264
未払消費税等	2,345	2,245
賞与引当金	1,330	1,270
役員賞与引当金	90	36
預り金	2,741	2,208
その他	59	58
流動負債合計	16,907	14,277
固定負債		
長期借入金	2 3,682	2 6,742
リース債務	1	8
退職給付に係る負債	94	151
繰延税金負債	-	68
その他	38	38
固定負債合計	3,815	7,008
負債合計	20,723	21,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	686	686
資本剰余金	422	422
利益剰余金	11,781	13,791
自己株式	0	0
株主資本合計	12,890	14,900
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	4	5
その他の包括利益累計額合計	4	5
非支配株主持分	110	129
純資産合計	12,996	15,023
負債純資産合計	33,720	36,308

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	101,103	101,191
売上原価	80,364	81,184
売上総利益	20,738	20,006
販売費及び一般管理費		
役員報酬	260	251
給与及び賞与	3,655	3,925
賞与引当金繰入額	936	855
役員賞与引当金繰入額	90	36
福利厚生費	853	944
採用関連費	2,839	1,854
減価償却費	195	251
支払手数料	1,166	1,406
のれん償却額	406	312
その他	2,250	2,128
販売費及び一般管理費合計	12,655	11,966
営業利益	8,083	8,040
営業外収益		
受取利息	1	0
雇用調整助成金	86	89
保険配当金	11	20
消費税等免税益	24	-
その他	16	11
営業外収益合計	141	122
営業外費用		
支払利息	40	31
支払手数料	10	13
その他	7	4
営業外費用合計	58	48
経常利益	8,166	8,113
特別利益		
関係会社株式売却益	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
固定資産除却損	1 29	1 16
減損損失	2 378	-
災害による損失	12	-
25周年記念費用	-	205
株式給付信託制度変更による一時費用	-	3 1,180
その他	28	14
特別損失合計	448	1,417
税金等調整前当期純利益	7,718	6,705
法人税、住民税及び事業税	2,816	2,427
法人税等調整額	103	261
法人税等合計	2,712	2,166
当期純利益	5,005	4,538
非支配株主に帰属する当期純利益	36	29
親会社株主に帰属する当期純利益	4,968	4,509

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	5,005	4,538
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	4	1
その他の包括利益合計	1 4	1 1
包括利益	5,000	4,537
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,963	4,507
非支配株主に係る包括利益	36	29

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	686	422	7,875	36	8,947
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			4,968		4,968
自己株式の取得				1,076	1,076
自己株式の消却			1,060	1,060	-
自己株式の処分			0	52	51
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,906	36	3,943
当期末残高	686	422	11,781	0	12,890

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	-	8,947
当期変動額				
剰余金の配当				-
親会社株主に帰属する当期純利益				4,968
自己株式の取得				1,076
自己株式の消却				-
自己株式の処分				51
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	4	110	105
当期変動額合計	4	4	110	4,049
当期末残高	4	4	110	12,996

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	686	422	11,781	0	12,890
当期変動額					
剰余金の配当			2,499		2,499
親会社株主に帰属する当期純利益			4,509		4,509
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,009	0	2,009
当期末残高	686	422	13,791	0	14,900

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4	4	110	12,996
当期変動額				
剰余金の配当				2,499
親会社株主に帰属する当期純利益				4,509
自己株式の取得				0
自己株式の消却				-
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	1	18	17
当期変動額合計	1	1	18	2,026
当期末残高	5	5	129	15,023

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,718	6,705
減価償却費	195	251
のれん償却額	406	312
支払手数料	10	13
貸倒引当金の増減額( は減少)	12	12
賞与引当金の増減額( は減少)	150	67
役員賞与引当金の増減額( は減少)	113	53
受取利息及び受取配当金	1	0
支払利息	40	31
関係会社株式売却損益( は益)	-	8
固定資産除却損	29	16
減損損失	378	-
売上債権の増減額( は増加)	1,087	308
前払費用の増減額( は増加)	196	157
たな卸資産の増減額( は増加)	0	1
長期前払費用の増減額( は増加)	132	1,229
未払消費税等の増減額( は減少)	206	164
未払費用の増減額( は減少)	761	1,068
未払金の増減額( は減少)	459	84
預り金の増減額( は減少)	1,088	529
その他	139	11
小計	9,639	7,046
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	39	33
法人税等の支払額	2,736	3,503
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,864</b>	<b>3,509</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	72	14
無形固定資産の取得による支出	471	222
出資金の払込による支出	20	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	13	2 634
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 77
短期貸付金の純増減額( は増加)	7	19
差入保証金の純増減額( は増加)	88	12
保険積立金の払戻による収入	6	-
その他	3	111
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>669</b>	<b>805</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	5,000
長期借入金の返済による支出	1,998	1,764
社債の償還による支出	150	-
自己株式の取得による支出	1,076	0
自己株式の売却による収入	51	-
配当金の支払額	-	2,490
非支配株主への配当金の支払額	-	11
その他	10	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,184	721
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,010	3,424
現金及び現金同等物の期首残高	11,979	14,990
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,990	1 18,415

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

UTエイム株式会社

UTコミュニティ株式会社

株式会社サポート・システム

UTグローバル株式会社

UTパベック株式会社

UTHP株式会社

FUJITSU UT株式会社

UTテクノロジー株式会社

UTコンストラクション株式会社

UTEージェント株式会社

UTライフサポート株式会社

UTハートフル株式会社

当社は、連結子会社であった株式会社Lei Hau'oliの全保有株式を、2020年1月29日付で売却いたしました。これに伴い、第3四半期連結会計期間末日をみなし売却日として、同社を連結の範囲から除外しております。また、2020年3月2日に株式会社サポート・システムの発行済株式の100%を取得いたしました。これに伴い、当連結会計年度末をみなし取得日として、同社を連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

その他 2～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利息

ハ．ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的に保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変遷及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「長期前払費用の増減額」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた270百万円は、「長期前払費用の増減額」132百万円、「その他」139百万円として組み替えております。

(追加情報)

受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

(1) 取引の概要

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員が退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みです。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度1,225百万円、当連結会計年度1,139百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度3,419,400株、当連結会計年度3,178,900株

期中平均株式数 前連結会計年度3,626,114株、当連結会計年度3,288,863株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,800百万円	2,200百万円
借入実行残高	250	250
差引額	1,550	1,950

## 2 財務制限条項

前連結会計年度(2019年3月31日)

当社は、株式会社三菱UFJ銀行と融資契約(長期返済期限5年のタームローンであり、総融資枠は400百万円)を締結しております。この契約には、当社単体及び連結計算書類における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

当社は、株式会社三菱UFJ銀行と2017年12月29日に融資契約(融資額800百万円)を締結しております。この契約には、当社単体及び連結計算書類における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当連結会計年度末、財務制限条項の対象となる借入金残高は1,000百万円となっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当社は、株式会社三菱UFJ銀行と融資契約(長期返済期限5年のタームローンであり、総融資枠は400百万円)を締結しております。この契約には、当社単体及び連結計算書類における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

当社は、株式会社三菱UFJ銀行と2017年12月29日に融資契約(融資額800百万円)を締結しております。この契約には、当社単体及び連結計算書類における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当連結会計年度末、財務制限条項の対象となる借入金残高は840百万円となっております。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
ソフトウェア	29	-
その他	0	16
計	29	16

2 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都渋谷区	-	のれん	378

当社グループは、のれんの減損判定に係るグルーピング方法は連結会社単位に行っております。

上記ののれんは、連結子会社である株式会社Leihauoliの今後の収益計画を見直した結果、当初想定していた収益計画を大きく下回って推移しており、回収可能価額を慎重に検討した結果、未償却残高を全額減損したものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 株式給付信託制度変更による一時費用

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

社員向けの福利厚生制度の一つとして導入している「株式給付信託(J-E SOP)」について制度改定を行ったことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7百万円	2百万円
組替調整額	-	1
税効果調整前	7	1
税効果額	2	0
退職給付に係る調整額	4	1
その他の包括利益合計	4	1

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	40,656,400	-	293,333	40,363,067
合計	40,656,400	-	293,333	40,363,067
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3. 4.	67,133	297,461	364,533	61
合計	67,133	297,461	364,533	61

(注) 1. 普通株式の減少は自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式数には、信託の保有する自社の株式が当連結会計年度期首67,100株、当連結会計年度末はありません。
3. 自己株式の数の増加は、2018年5月10日の取締役会決議による自己株式取得による増加293,300株、2018年8月9日の取締役会決議による自己株式取得による増加4,100株及び単元未満株式の買取りによる増加61株であります。
4. 自己株式の数の減少は、消却による減少293,333株、処分による減少4,100株及び信託による売却による減少67,100株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,499	61.93	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当36.93円、特別配当25.00円となります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,363,067	-	-	40,363,067
合計	40,363,067	-	-	40,363,067
自己株式				
普通株式 (注) 1.	61	56	-	117
合計	61	56	-	117

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加56株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	2,499	61.93	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当36.93円、特別配当25.00円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	14,990百万円 -	18,415百万円 -
現金及び現金同等物	14,990	18,415

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社サポート・システムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	790 百万円
固定資産	250
のれん	501
流動負債	351
固定負債	90
株式の取得価額	1,100
現金及び現金同等物	465
差引：取得のための支出	634

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	18	24
1年超	51	37
合計	70	62

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。運用に関しましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、取引関係を維持することを目的として保有するものであります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、短期・長期ともに主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

((注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

勘定科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,990	14,990	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,429	12,429	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	-	-	-
資産合計	27,419	27,419	-
(1) 短期借入金	250	250	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,291	5,328	36
(3) リース債務( )	1	1	0
(4) デリバティブ取引	-	-	-
負債合計	5,543	5,580	36

( ) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

勘定科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,415	18,415	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,342	12,342	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1	1	-
資産合計	30,759	30,759	-
(1) 短期借入金	250	250	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	8,527	8,625	98
(3) リース債務( )	11	11	0
(4) デリバティブ取引	-	-	-
負債合計	8,789	8,887	98

( ) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、及び(3) リース債務

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(4) 参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(2) 参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	25	25

非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,990	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,429	-	-	-
合計	27,419	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,415	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,342	-	-	-
合計	30,757	-	-	-

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の返済予定額  
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	250	-	-	-	-	-
長期借入金	1,609	1,182	728	490	428	851
リース債務	0	1	-	-	-	-
合計	1,859	1,183	728	490	428	851

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	250	-	-	-	-	-
長期借入金	1,785	1,325	1,090	1,028	851	2,445
リース債務	3	2	2	2	0	-
合計	2,039	1,328	1,093	1,030	851	2,445

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,601	880	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	880	443	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

当該連結子会社が有する退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)は、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、前連結会計年度において、一部の連結子会社が退職給付制度を廃止いたしました。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	57百万円	85百万円
勤務費用	25	36
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	7	2
退職給付の支払額	4	5
退職給付債務の期末残高	85	119

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	85百万円	119百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85	119
退職給付に係る負債	85	119
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	85	119

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	25百万円	36百万円
利息費用	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	25	36

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	7百万円	1百万円
合計	7	1

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7百万円	8百万円
合計	7	8

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.55%	0.43%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	15百万円	8百万円
退職給付費用	4	4
退職給付の支払額	6	2
新規連結に伴う増加額	-	31
連結除外に伴う減少額	-	11
退職給付制度の終了に伴う減少額	4	-
退職給付に係る負債の期末残高	8	31

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	8百万円	31百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8	31
退職給付に係る負債	8	31
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8	31

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	4百万円	当連結会計年度	4百万円
----------------	---------	------	---------	------

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	150百万円	175百万円
株式給付信託	-	351
未払事業税	144	100
賞与引当金	381	417
未払社会保険料	59	67
税務上の営業権	32	-
貸倒引当金	36	32
その他	180	178
繰延税金資産小計	985	1,324
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	121	121
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	62	117
評価性引当額小計(注)1	183	238
繰延税金資産合計	802	1,086
繰延税金負債		
顧客関連資産	-	77
その他	0	10
繰延税金負債合計	0	87
繰延税金資産の純額	801	998

(注) 1. 評価性引当額が54百万円増加しております。この増加の主な内容は、当連結会計年度において取得関連費用に係る評価性引当額を42百万円追加的に認識したものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	29	66	2	11	1	38	150
評価性引当額	29	52	-	2	1	35	121
繰延税金資産	-	14	2	8	-	3	(2) 28

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金150百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰越税金資産28百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価引当額を認識しておりません。

## 当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ( 3 )	66	2	11	1	14	79	175
評価性引当額	55	-	-	-	3	62	121
繰延税金資産	11	2	11	1	10	17	( 4 ) 54

( 3 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 4 ) 税務上の繰越欠損金175百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰越税金資産54百万円を計上しております。当該税務上の繰延欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割	0.3	0.4
評価性引当額の増減	0.6	0.7
繰越欠損金の期限切れ	0.7	0.7
のれん減損	1.5	-
のれん償却	1.6	1.4
子会社株式評価損認容	-	2.5
その他	0.9	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2	32.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サポート・システム

事業の内容 労働者派遣事業、有料職業紹介事業、アウトソーシング事業、コンサルティング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「はたらく力で、イキイキをつくる。」というミッションのもと、創業以来、はたらく人を正社員として無期雇用し、製造工場向けの人材派遣及び、設計・開発、IT、建設分野への技術者の派遣事業等の人材サービスを通じて、働く意欲を持った全ての人に、働くことを通じたスキルアップやキャリア形成の機会を提供するとともに、人材を活用する企業の競争力向上の両立を目指しております。

当社グループのマニュファクチャリング事業は、国内大手製造業を中心に顧客基盤を有しており、高条件で就業可能な職場を多数確保しておりますが、求職者の採用地域と就業場所が異なるときは引越しを伴う場合があります。一方で、求職者によっては賃金等の条件よりも地元で働くことを優先したいというニーズもあることから、地方で幅広く職場を開拓することも重要な戦略の一つとして位置付けております。

株式会社サポート・システムは、主に関西地域を基盤として製造業などへの人材派遣事業を行っており、近年では関東地域へも積極的に進出しております。また、ISO9001（品質保証）に加え、ISO22000（食品安全）も取得しており、食品加工業界からの信頼も厚く、高品質なサービスを提供することを強みとしております。関西及び関東地域において多数の顧客を有していることから、当社グループの採用と人材育成の基盤を活用することで、顧客に対して、より質の高いサービスを提供することが期待できます。

以上のことから、株式会社サポート・システムの子会社化は、当社グループにとって一層の企業価値向上に資すると判断し、このたび株式取得を実施いたしました。

(3) 企業結合日

2020年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社サポート・システム

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が株式会社サポート・システムの議決権の100%を保有することとなったためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,100百万円
取得原価		1,100

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 59百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

501百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	790	百万円
固定資産	250	
資産合計	1,040	
流動負債	351	
固定負債	90	
負債合計	441	

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却年数
顧客関連資産	229百万円	8年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「マニュファクチャリング事業」、「ソリューション事業」、「エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業は以下のとおりであります。

- (1) マニュファクチャリング事業・・・製造業向けの人材派遣・請負及び人材サービスの提供
- (2) ソリューション事業・・・大手製造企業向けの転籍型請負等の構造改革支援
- (3) エンジニアリング事業・・・機電系の設計・開発、IT・建設等の技術者派遣・請負及び人材サービスの提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	マニユファク チャリング 事業	ソリュー ション事業	エンジニア リング事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	74,880	12,171	14,051	101,103	-	101,103
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	161	3	0	166	166	-
計	75,042	12,175	14,051	101,269	166	101,103
セグメント利益	6,213	918	1,074	8,206	123	8,083
セグメント資産	19,638	2,980	6,571	29,190	4,530	33,720
その他の項目						
減価償却費	149	19	26	195	-	195
のれんの 償却額	219	6	181	406	-	406
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	67	1	26	95	423	519

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 123百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,530百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額423百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	マニファク チャリング 事業	ソリュー ション事業	エンジニア リング事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	70,336	13,925	16,929	101,191	-	101,191
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	190	4	-	195	195	-
計	70,527	13,930	16,929	101,387	195	101,191
セグメント利益	5,951	1,031	1,152	8,135	95	8,040
セグメント資産	17,332	3,520	5,222	26,075	10,232	36,308
その他の項目						
減価償却費	181	29	40	251	-	251
のれんの 償却額	219	4	88	312	-	312
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	743	1	25	770	246	1,016

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 95百万円は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント資産の調整額10,232百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
  - (3) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額246百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	全社・消去	合計
	マニユファク チャリング事業	ソリューシ ョン事業	エンジニア リング事業				
減損損失	-	-	378	378	-	378	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	全社・消去	合計
	マニユファク チャリング事業	ソリュー ション事業	エンジニア リング事業				
当期末残高	658	20	732	1,410	-	1,410	

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	全社・消去	合計
	マニユファク チャリング事業	ソリュー ション事業	エンジニア リング事業				
当期末残高	939	15	643	1,598	-	1,598	

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	319円 26銭	369円 01銭
1株当たり当期純利益	123円 07銭	111円 71銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりになります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,968	4,509
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,968	4,509
普通株式の期中平均株式数(株)	40,370,196	40,362,970

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度29,053株であり、当連結会計年度はありません。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度はありません。

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

当社は、2019年11月7日開催の取締役会において、株式会社東芝のグループ会社である、T B L S サービス株式会社及び東芝情報システムプロダクツ株式会社の全株式並びに東芝オフィスメイト株式会社の80%の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、T B L S サービス株式会社につきましては、当該企業の親会社である東芝ビジネスアンドライフサービス株式会社が運営する事業の内、人材派遣及び一部業務サービス事業等を、2020年4月1日を効力発生日とする簡易吸収分割により当該企業が承継したうえで株式取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	T B L S サービス株式会社	東芝情報システムプロダクツ株式会社	東芝オフィスメイト株式会社
事業の内容	人材派遣事業・業務サービス事業	購買代行サービス、サプライ用品販売事業	人材派遣、プリンティング・情報処理サービス事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、「はたらく力で、イキイキをつくる。」というミッションのもと、創業以来、はたらく人を正社員として無期雇用し、製造工場向けの人材派遣及び、設計・開発、IT、建設分野への技術者の派遣事業等の人材サービスを通じて、働く意欲を持った全ての人に、働くことを通じたスキルアップやキャリア形成の機会を提供するとともに、人材を活用する企業の競争力向上の両立を目指しております。

特に大企業グループ向けサービスにおいては、人材派遣だけではなく、業務請負、人材育成等を含めた総合的な人材活用のソリューションを提供しております。なかでも、顧客企業の正社員を含む従業員等を当社の社員として受け入れるとともに業務を請負う「インハウスソリューション(正社員転籍型請負)」等のサービスでは、これまでに11社、約2,400名の人材を顧客企業から受け入れ、それぞれの雇用とキャリアの連続性を維持しながら、顧客企業の競争力向上に貢献してきた実績があります。

また、2030年をターゲットとした長期経営ビジョン「UT VISION 2030」では、「これからののはたらき方のプラットフォームになる」ため、現在は男性、若年層中心の社員と職場のポートフォリオから、女性やシニア、外国人も視野に入れ、幅広い属性の人たちが安心して働ける職場作りを目指しています。

一方、株式会社東芝では、中期経営計画「東芝Nextプラン」において収益性の確保・技術による成長を掲げており、当社グループでは、東芝グループの利益成長をサポートすることで関係を一層強化するとともに、そこではたらく人たちの雇用とキャリアの連続性の維持を実現することは、当社グループにとって一層の企業価値向上に資すると判断し、このたび株式取得を実施いたしました。

今回株式を取得した3つの企業は、現在はオフィス向けの人材派遣、業務サービス及びサプライ用品販売など東芝グループ向けのバックオフィス業務の一部を担っていますが、今後は東芝グループ社員の定年後雇用先としての機能も充実させてまいります。これらの事業により長期経営ビジョン「UT VISION 2030」で掲げる、女性やシニアが活躍できる環境を構築し、事業領域の拡大を進めていくことを目的としております。

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

新社名	旧社名
UTビジネスサービス株式会社	T B L S サービス株式会社
UTシステムプロダクツ株式会社	東芝情報システムプロダクツ株式会社
UT東芝株式会社	東芝オフィスメイト株式会社

取得した議決権比率

	T B L S サービス 株式会社	東芝情報システム プロダクツ株式会社	東芝オフィスメイト 株式会社
企業結合直前に所有 していた議決権比率	- %	- %	- %
企業結合日に取得した 議決権比率	100.0%	100.0%	80.0%
取得後の議決権比率	100.0%	100.0%	80.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	925百万円
取得原価		925百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 24百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

2. 新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づき、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、以下のとおりUTグループ株式会社第8回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行することを決議し、2020年6月26日に払い込みが完了しております。

(1) 新株予約権の発行目的

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行しているものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

新株予約権の数	: 80,726個
発行価額	: 新株予約権1個につき7,480円
申込期日	: 2020年6月12日
新株予約権の割当日	: 2020年6月26日
払込期日	: 2020年6月26日

(3) 新株予約権の内容

新株予約権の目的である

株式の種類及び数	: 普通株式8,072,600株（新株予約権1個につき100株）
行使価額	: 1株当たり1,859円

(4) 行使期間 : 2021年5月1日から2028年4月30日まで

## (5) 行使条件

新株予約権者は、2021年3月期から2027年3月期の各事業年度において、次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、本新株予約権を行使することができる。

- (a) 2021年3月期から2024年3月期までのいずれかの事業年度において、EBITDAが150億円以上の場合  
 (b) 2021年3月期から2025年3月期までのいずれかの事業年度において、EBITDAが200億円以上の場合  
 (c) 2021年3月期から2027年3月期までのいずれかの事業年度において、EBITDAが300億円以上の場合

上記におけるEBITDAは、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書上の営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む）を加算した額とする。なお、EBITDAの額の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む）を加算した額を参照するものとし、本新株予約権にかかわる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点からかかるEBITDAの額が適用される。また、国際財務基準の適用等により参照すべき数値の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、執行役員または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があるとして当社の取締役会で承認された場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合（当該新株予約権者が上記の要件を満たす場合に限る。）、当該新株予約権者の相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、上記(4)の期間内において、承継した全ての新株予約権を一括してのみ行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。上記は、権利承継者には適用しない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

## (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## (7) 新株予約権の割当対象者及び数

当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び従業員 66名 80,726個

## 3. 多額な資金の借入

当社は、2020年5月29日開催の取締役会において、今後の事業展開における機動的、安定的な資金運用及び新型コロナウイルスの影響による市場環境の変化に備え、財務基盤の安定化を図るべく手元資金を厚く保持することを目的とした長期運転資金の借入を行うことを決議いたしました。

(1) 借入先	株式会社 みずほ銀行	株式会社 三菱UFJ銀行	株式会社 三井住友銀行	株式会社 りそな銀行	株式会社 横浜銀行
(2) 借入金額 (百万円)	1,500	1,500	1,500	250	250
(3) 借入金利	基準金利 + スプレッド	中長期固定金利	基準金利 + スプレッド	基準金利 + スプレッド	基準金利 + スプレッド
(4) 借入実行日 (予定)	2020年6月30日	2020年6月30日	2020年6月30日	2020年6月30日	2020年6月30日
(5) 借入期間	5年	5年	5年	5年	5年

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250	250	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,609	1,785	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	0	3	1.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,682	6,742	0.4	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	8	1.0	2021年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	5,543	8,789		

(注) 1. 平均利率については借入金及びリース債務に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,785	1,325	1,090	1,028
リース債務	3	2	2	2

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,731	51,638	76,736	101,191
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	481	2,646	4,755	6,705
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	302	1,749	3,150	4,509
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.50	43.36	78.06	111.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	7.50	35.86	34.71	33.65

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,904	8,826
売掛金	1,433	1,354
前払費用	417	286
関係会社短期貸付金	670	720
未収入金	1,962	1,896
未収還付法人税等	-	238
立替金	181	264
その他	33	129
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	7,601	13,717
固定資産		
有形固定資産		
建物	195	181
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	42	36
有形固定資産合計	238	218
無形固定資産		
商標権	12	10
ソフトウェア	445	541
その他	160	65
無形固定資産合計	618	617
投資その他の資産		
関係会社株式	5,806	6,885
長期前払費用	31	-
繰延税金資産	160	123
その他	167	139
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	6,110	7,093
固定資産合計	6,968	7,929
資産合計	14,569	21,647

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	1,650	2,350
1年内返済予定の長期借入金	1,591	1,770
リース債務	0	-
未払金	368	495
未払費用	283	260
未払法人税等	724	-
預り金	121	93
賞与引当金	319	163
役員賞与引当金	90	36
その他	0	9
流動負債合計	5,150	5,180
固定負債		
長期借入金	3,682	6,757
固定負債合計	3,682	6,757
負債合計	8,832	11,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	686	686
資本剰余金		
資本準備金	235	235
資本剰余金合計	235	235
利益剰余金		
利益準備金	75	75
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,739	8,712
利益剰余金合計	4,814	8,788
自己株式	0	0
株主資本合計	5,737	9,710
純資産合計	5,737	9,710
負債純資産合計	14,569	21,647

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	8,395	10,770
営業費用		
給与及び賞与	1,396	1,410
賞与引当金繰入額	446	310
役員賞与引当金繰入額	90	36
採用関連費	106	43
支払手数料	976	1,031
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	1,359	1,306
営業費用合計	4,374	4,139
営業利益	4,020	6,630
営業外収益		
保険配当金	11	20
受取利息	7	6
その他	6	2
営業外収益合計	25	29
営業外費用		
支払利息	46	48
支払手数料	10	12
社債発行費償却	1	-
その他	0	0
営業外費用合計	59	61
経常利益	3,987	6,598
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
25周年記念費用	-	205
株式給付信託制度変更による一時費用	-	25
固定資産除却損	2 29	2 15
関係会社株式評価損	3 555	-
その他	-	1
特別損失合計	584	248
税引前当期純利益	3,402	6,350
法人税、住民税及び事業税	84	160
法人税等調整額	3	36
法人税等合計	80	123
当期純利益	3,321	6,473

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	686	235	235	75	2,479	2,554	36	3,440	
当期変動額									
剰余金の配当								-	
当期純利益					3,321	3,321		3,321	
自己株式の取得							1,076	1,076	
自己株式の消却					1,060	1,060	1,060	-	
自己株式の処分					0	0	52	51	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,259	2,259	36	2,296	
当期末残高	686	235	235	75	4,739	4,814	0	5,737	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	3,440
当期変動額		
剰余金の配当		-
当期純利益		3,321
自己株式の取得		1,076
自己株式の消却		-
自己株式の処分		51
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	2,296
当期末残高	-	5,737

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	686	235	235	75	4,739	4,814	0	5,737	
当期変動額									
剰余金の配当					2,499	2,499		2,499	
当期純利益					6,473	6,473		6,473	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の消却								-	
自己株式の処分								-	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	3,973	3,973	0	3,973	
当期末残高	686	235	235	75	8,712	8,788	0	9,710	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	5,737
当期変動額		
剰余金の配当		2,499
当期純利益		6,473
自己株式の取得		0
自己株式の消却		-
自己株式の処分		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-
当期変動額合計	-	3,973
当期末残高	-	9,710

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

その他 3～10年

ロ．無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利息

ハ．ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(6) その他財務諸表作成のための基本となる事項

イ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第441項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
UTコミュニティ株式会社	250百万円	250百万円

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、再保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
UTテクノロジー株式会社	8百万円	-百万円

2 関係会社に対する債権及び債務

関係会社に対する金銭債権、債務は区分掲記されたものを除いて以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,558百万円	1,619百万円
短期金銭債務	40	127

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	8,395百万円	10,770百万円
営業費用	16	29
営業取引以外の取引高(収益)	6	5
営業取引以外の取引高(費用)	8	17

2 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ソフトウェア	29	-百万円
その他	-	15
計	29	15

3 関係会社株式評価損の内容は、以下のとおりであります。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社 L e i H a u ' o l i の株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 5,806百万円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 6,885百万円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	125百万円	137百万円
賞与引当金	41	42
資産除去債務	31	31
関係会社株式評価損	169	-
その他	116	52
繰延税金資産小計	485	264
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	100	84
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	224	56
評価性引当額小計	325	140
繰延税金資産合計	160	123
繰延税金負債		
その他	-	0
繰延税金負債合計	-	0
繰延税金資産の純額	160	123

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.3	30.2
評価性引当額の増減	4.4	3.1
繰越欠損金の期限切れ	1.5	0.7
その他	1.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4	1.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 多額な資金の借入

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	195	6	0	20	181	89
	機械及び装置	0	-	-	0	0	0
	工具、器具及び備品	42	14	3	17	36	46
	計	238	20	3	37	218	136
無形 固定資産	商標権	12	-	-	1	10	-
	ソフトウェア	445	265	2	167	541	-
	その他	160	142	237	0	65	-
	計	618	408	239	169	617	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア	採用関連システム	81百万円
	派遣契約管理業務再構築等	58
	各業務の内製化に伴うアジャイル開発	42
	基幹システムのライセンス追加	38
その他	(ソフトウェア仮勘定) 派遣契約管理業務再構築	40百万円
	(ソフトウェア仮勘定) 子会社のシステム構築等	34
	(ソフトウェア仮勘定) 各業務の内製化に伴うアジャイル開発	16
	(ソフトウェア仮勘定) 入社手続き等のアプリ開発	14
	(ソフトウェア仮勘定) 人材データベース開発	10

2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

その他	(ソフトウェア仮勘定) ソフトウェアへの振替	190百万円
-----	------------------------	--------

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	55	0	-	55
賞与引当金	319	163	319	163
役員賞与引当金	90	36	90	36

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 9月30日 12月31日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月24日 関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第12期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年11月7日 関東財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日 関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

(第13期 第1四半期) (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日 関東財務局長に提出

(第13期 第2四半期) (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月8日 関東財務局長に提出

(第13期 第3四半期) (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日 関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

2019年11月7日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年1月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年2月21日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年5月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月19日 関東財務局長に提出。

2020年5月22日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月27日

U Tグループ株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 榎 本 尚 子

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU Tグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U Tグループ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は、2020年4月1日付で、T B L S サービス株式会社及び東芝情報システムプロダクツ株式会社の全株式、並びに、東芝オフィスメイト株式会社の80%の株式を取得し、子会社化した。
2. 重要な後発事象（新株予約権（有償ストック・オプション）の発行）に記載されているとおり、会社は、2020年5月20日開催の取締役会において、会社及び会社の子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議し、2020年6月26日に払い込みが完了した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、U Tグループ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、U Tグループ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月27日

U Tグループ株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 榎 本 尚 子

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU Tグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U Tグループ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

1. 重要な後発事象（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は、2020年4月1日付で、T B L S サービス株式会社及び東芝情報システムプロダクツ株式会社の全株式、並びに、東芝オフィスメイト株式会社の80%の株式を取得し、子会社化した。
  2. 重要な後発事象（新株予約権（有償ストック・オプション）の発行）に記載されているとおり、会社は、2020年5月20日開催の取締役会において、会社及び会社の子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議し、2020年6月26日に払い込みが完了した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。